

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月24日
【事業年度】	第33期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社アルテ サロン ホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 栄義
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号
【電話番号】	045-663-6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	7,324,537	7,567,684	8,063,458	8,500,086	7,867,546
経常利益 (千円)	427,449	511,119	523,288	525,420	303,530
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	211,874	249,327	271,205	260,171	196,765
包括利益 (千円)	211,739	249,525	271,402	260,266	195,705
純資産額 (千円)	2,380,601	2,580,075	2,760,896	2,943,061	2,673,103
総資産額 (千円)	7,393,976	8,025,228	8,372,751	8,695,733	8,347,019
1株当たり純資産額 (円)	237.81	257.74	277.75	297.27	270.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	21.10	24.91	27.22	26.19	19.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.2	32.1	33.0	33.8	32.0
自己資本利益率 (%)	9.18	10.05	10.16	9.12	-
株価収益率 (倍)	16.00	18.37	16.50	21.15	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,071,552	831,785	1,076,893	1,047,151	339,262
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	704,920	739,715	1,156,531	918,620	665,929
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147,466	62,948	45,853	206,785	53,948
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,658,748	1,687,870	1,654,085	1,575,830	1,195,214
従業員数 (人)	493	475	524	560	626
(外、平均臨時雇用者数)	(208)	(235)	(335)	(375)	(368)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )」を算出しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第29期から第32期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

5. 第33期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第32期の期首から適用しており、第31期に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	2,319,951	2,270,038	2,297,698	2,498,242	2,539,994
経常利益 (千円)	120,535	154,242	371,900	232,270	175,339
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	107,852	73,179	265,824	138,404	70,998
資本金 (千円)	324,360	324,360	324,360	498,000	498,000
発行済株式総数 (株)	5,330,000	5,330,000	10,300,000	10,300,000	10,300,000
純資産額 (千円)	1,743,641	1,766,769	1,942,012	2,002,315	1,857,064
総資産額 (千円)	4,555,792	4,976,516	5,157,966	5,593,126	5,518,891
1株当たり純資産額 (円)	174.18	176.49	195.37	202.25	187.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.0 (-)	10.0 (-)	5.5 (-)	7.5 (-)	2.0 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	10.74	7.31	26.68	13.93	7.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	35.5	37.7	35.8	33.6
自己資本利益率 (%)	6.26	4.17	14.33	7.02	-
株価収益率 (倍)	31.42	62.59	16.83	39.77	-
配当性向 (%)	46.6	68.4	20.6	53.8	-
従業員数 (人)	39 (4)	36 (4)	38 (7)	45 (6)	62 (7)
株主総利回り (%)	109.8	149.8	148.9	184.9	168.3
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	727	1,059	1,356 635	626	585
最低株価 (円)	573	663	599 444	441	347

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )」を算出しております。また、株主総利回りについても、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第29期から第32期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第31期の1株当たり配当額5円50銭には、記念配当(会社設立30周年)50銭を含んでおります。

5. 第33期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 第33期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。なお、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したため、第31期の最高・最低株価の印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第32期の期首から適用しており、第31期に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事業内容
1988年11月	美容サービスの提供を目的として有限会社アルテ（出資金2,000千円）を横浜市旭区鶴ヶ峰本町に設立
1997年4月	東京都目黒区鷹番の美容室グランマキシム（移転後、現アッシュ学芸大学店）をF C第1号店とする
1997年12月	株式会社アルテ（資本金10,000千円）を設立（有限会社アルテを組織変更）
1998年6月	美容技術の向上を目的として、アルテ・アカデミーを川崎市中原区木月に設置
1999年7月	アッシュ代官山店の設置（2003年3月閉鎖）を機に、サロンブランドのアッシュへの集約を開始
2000年4月	アッシュ渋谷店を東京都渋谷区道玄坂に、旗艦店として設置 都立大学店、大倉山店他計8店を暖簾分けによりF C店とする。当期からF Cへの暖簾分けを本格化
2001年6月	アルテ・アカデミーを横浜市神奈川区鶴屋町に移転、増床
2003年1月	第2アルテ・アカデミーを横浜市港北区太尾町に設置
2003年8月	本店を横浜市中区翁町一丁目4番1号に移転
2003年9月	本店に本社機能とアルテ・アカデミーを集約
2004年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（大阪取引所）に株式を上場
2005年6月	株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（現・連結子会社）と業務提携
2006年7月	持株会社へ移行、社名を株式会社アルテ サロン ホールディングスへ変更 会社分割により株式会社アッシュ設立（現・連結子会社） 株式会社ニューヨーク・ニューヨークの全株式取得
2006年11月	株式会社サークルKサンクスとの間で、株式会社スタイルデザイナーの株式譲渡契約締結
2007年1月	株式会社スタイルデザイナー（現・連結子会社）の66.7%株式取得
2007年3月	株式会社アッシュによる株式会社ハイパーの全株式取得
2007年4月	ガブルス・ジャパン株式会社と業務提携、同社株式26.1%取得 株式会社トニーアンドガイジャパンと業務提携
2007年5月	株式会社AMG設立 株式会社エッセンシャルズジャパン設立
2007年12月	大阪支社を大阪市中央区平野町に開設
2008年3月	株式会社etraを設立
2008年9月	ガブルス・ジャパン株式会社の全株式を譲渡
2008年12月	株式会社アッシュが株式会社ハイパーを吸収合併
2008年12月	株式会社アッシュへ保有する株式会社エッセンシャルズジャパンの全株式を譲渡
2009年1月	株式会社スタイルデザイナーの全株式取得
2009年8月	株式会社etraを改称し、美容事業を行う株式会社a jとする
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪取引所の合併に伴い、大阪取引所JASDAQ市場に上場
2010年7月	株式会社アッシュが株式会社a jを吸収合併
2011年7月	株式会社東京美髪芸術学院を設立（現・連結子会社）
2011年10月	株式会社アッシュが株式会社エッセンシャルズジャパンの全株式を取得
2011年12月	株式会社アッシュが株式会社エッセンシャルズジャパンを吸収合併
2013年6月	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.へ出資（51%出資子会社）
2013年7月	シンガポール共和国のLIANG COURT（リャンコート）へNaoki Yoshihara by Ashを出店
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、上場市場が東京証券取引所JASDAQ市場に変更
2013年12月	大韓民国で美容室を経営する株式会社B O Bと当社ブランドの商標使用権許諾等契約を締結
2014年8月	株式会社アッシュと株式会社AMGを合併（存続会社：株式会社アッシュ）
2014年12月	ルルテール株式会社との間で株式会社ダイヤモンドアイズの株式譲渡契約締結 Arte Straits Holdings Pte.Ltd.の全所有株式を譲渡 株式会社ダイヤモンドアイズを完全子会社化（現・連結子会社）

年月	事業内容
2015年4月	株式会社シーエフジェイを完全子会社化
2015年8月	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.を完全子会社化(現・非連結子会社)
2016年1月	株式会社東京美髪芸術学院と中華人民共和国で美容室を経営する沙斐企业管理咨询有限公司が当社ブランドの商標使用権許諾等契約を締結 中華人民共和国湖南省長沙市へ同国Ash 1号店を出店
2017年5月	株式会社EJを設立(株式会社スタイルデザイナー100%出資子会社、現・非連結子会社)
2018年9月	株式会社シーエフジェイの全所有株式を譲渡
2019年1月	株式会社スタイルデザイナーから分社化した株式会社C & Pを完全子会社化(現・連結子会社)
2019年9月	シンガポール共和国の店舗をLIANG COURT(リャンコート)からSomerset(サマセット)へ移転 Naoki Yoshihara by AshからNAOKI HAIR DRESSINGへブランド名を変更

### 3【事業の内容】

当社は、美容事業会社の持株会社として、子会社である株式会社アッシュ（A s h）、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（N Y N Y）、株式会社スタイルデザイナー（S D）を通じ、フランチャイズ方式による美容室のチェーン展開を行っており、これら子会社の経営指導、企業グループの経営戦略の策定、店舗開発、店舗設備の貸与等を行っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

A s h及びN Y N Yにおいては、独立志向の強い美容師の特性を考慮し、当社が独自に開発した暖簾分けシステムにより美容室（パートナーシップサロン＝P F C店）をチェーン展開しております。

A s hは、首都圏を営業エリアとし、N Y N Yは関西圏を営業エリアとしております。

両社が行う暖簾分けにおいては、店舗、勤務する従業員、顧客を現状のままに当該店舗の店長へと引き継ぎ、P F C店として独立させ、店舗の運営を任せます。

A s h及びN Y N Yは、P F C店に対して、店舗設備の賃貸、経営指導、P B商品の販売、販売促進支援、教育研修の提供等を行い、その対価を得ております。

また、全ての直営店及びP F C店において、店舗運営は統一的なオペレーションにより実施されております。なお、P F C店の一部については、業務委託の契約形態をとるものがあります。

個店ベースでの継続的な成長を実現するためには、店長及び個々の美容師のモチベーションを持続させることが必要不可欠です。当社では、店長をP F C店の経営者として独立させる等、キャリアプランを明確に示すことが、このための非常に有力な方策と考えており、今後とも両社においてこの暖簾分けを積極的に進めていく方針です。独立により経営者としての自覚が高まる一方で、元従業員であるために、一般的なF Cチェーンに比して本部への求心力は非常に強く、この点も両社の強みとなっております。

S Dは、外部募集加盟方式によるF C加盟者の募集及びF C向け店舗の開発により、関東圏を中心に美容室（加盟型F C店）をチェーン展開しております。

外部から加盟者を募るチェーン本部として、一部店舗設備の賃貸、経営指導、販売促進支援、教育研修の提供、材料・商品の販売等を行い、その対価を得ております。新規に独立開業を希望する美容師を対象に、A s h、N Y N Yとは異なる形で、美容師の独立開業を支援することができる業態でもあります。また、店舗の営業及び管理につきましても全店舗において統一的なオペレーションを実施するA s h及びN Y N Yとは異なり、各F Cで行われております。

そのため、S Dにおいては、ICH・GO、CLiC、yoursなど30以上におよぶ多様なブランドがあります。

株式会社東京美髪芸術学院は、教育専門会社としてA s h及びP F C店に教育研修の提供を行い、その対価を得ております。

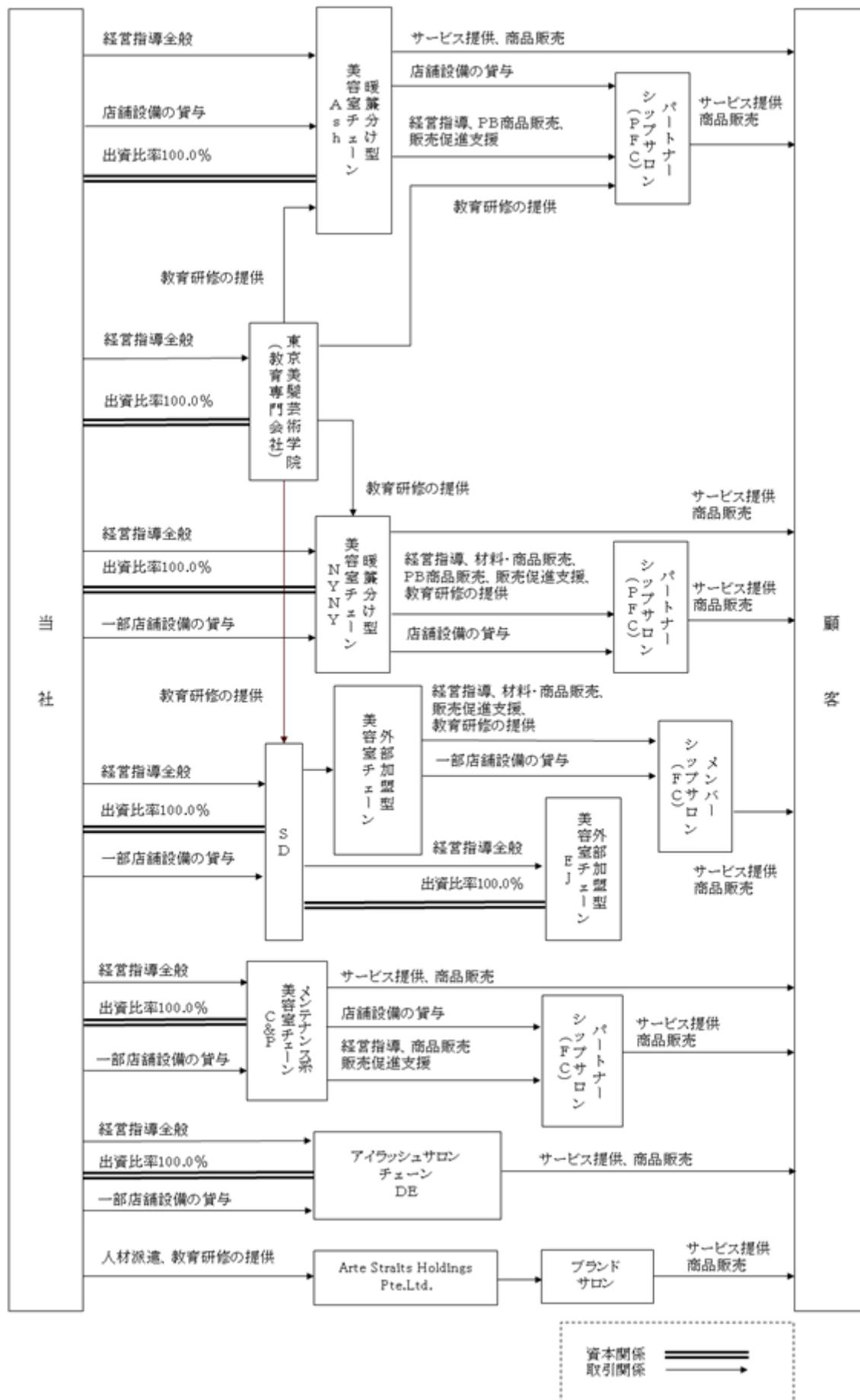
株式会社C & Pは、メンテナンスのニーズに対応したカットとカラーの専門店事業として、首都圏を中心に美容室をチェーン展開しております。

株式会社ダイヤモンドアイズは、アイラッシュサロンを首都圏にチェーン展開しております。

当社の関係会社の概略及び事業系統図は、次のとおりです。

- ・ 株式会社アッシュ（A s h）  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数126
- ・ 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（N Y N Y）  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数40
- ・ 株式会社スタイルデザイナー（S D）  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数99
- ・ 株式会社東京美髪芸術学院  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、教育専門会社
- ・ 株式会社C & P（C & P）  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数57
- ・ 株式会社ダイヤモンドアイズ（D E）  
連結子会社、出資比率：当社100.0%、アイラッシュサロンの経営、チェーン店舗数10
- ・ 株式会社イージェイ（E J）  
持分法非適用非連結子会社、出資比率：S D100.0%、美容室チェーン経営
- ・ Arte Straits Holdings Pte.Ltd.  
持分法非適用非連結子会社、出資比率：当社の役員及び近親者100.0%、美容室経営

〔事業系統図〕



(注) 上記の事業系統図は、2020年12月31日時点での記載となっております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 アッシュ (注) 1、2	横浜市中区	50,000	美容室経営	100.0	役員の兼任1名 設備の賃貸
株式会社 ニューヨーク・ニューヨーク (注) 1、3	京都市伏見区	50,000	美容室経営	100.0	役員の兼任1名 支払家賃の債務保証 設備の賃貸
株式会社 スタイルデザイナー (注) 1	横浜市中区	50,000	美容室経営	100.0	役員の兼任1名 支払家賃の債務保証 設備の賃貸
株式会社C & P (注) 4	横浜市中区	30,000	美容室経営	100.0	役員の兼任2名 設備の賃貸 金銭の貸付
株式会社 東京美髪芸術学院	東京都中央区	10,000	教育事業	100.0	教育事業に関わる 業務委託契約
株式会社 ダイヤモンドアイズ	東京都渋谷区	10,000	アイラッシュサロンの 経営	100.0	支払家賃の債務保証 設備の賃貸 金銭の貸付

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社アッシュについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,733,718千円
	(2) 経常利益	62,561千円
	(3) 当期純利益	376千円
	(4) 純資産額	670,703千円
	(5) 総資産額	1,857,974千円

3. 株式会社ニューヨーク・ニューヨークについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,884,525千円
	(2) 経常利益	131,214千円
	(3) 当期純利益	55,176千円
	(4) 純資産額	580,363千円
	(5) 総資産額	1,230,594千円

4. 株式会社C & Pについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,223,806千円
	(2) 経常損失( )	102,871千円
	(3) 当期純損失( )	140,947千円
	(4) 純資産額	165,187千円
	(5) 総資産額	455,192千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

	従業員数(人)	
株式会社アルテ サロン ホールディングス	62	(7)
株式会社アッシュ	228	(13)
株式会社ニューヨーク・ニューヨーク	143	(75)
株式会社スタイルデザイナー	11	(-)
株式会社C & P	115	(270)
株式会社東京美髪芸術学院	6	(-)
株式会社ダイヤモンドアイズ	61	(3)
合計	626	(368)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマーの当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比較して66名増加しました。主に直営店開業によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
本部	62 (7)	40.7	10.4	5,267
合計	62 (7)	40.7	10.4	5,267

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマーの当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比較して17名増加しました。主にグループ内組織改編による経営管理体制強化によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当該連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「地域のお客様に『美と健康と若々しさ』を提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」との経営理念に基づき、「地域一番店を創り続ける」を経営の中核に据えております。また、その実現のためには、主役の美容師が、真摯にお客様へのサービスに打ち込み、最高の力を発揮できるステージを提供し続けることが大変重要であると考えております。理美容業界の先を読むこと、スタッフを育てること、魅力的な職場を提供すること、それを支える経営システムを日々改善していくことが当社グループの成長の基軸であり、ステークホルダーからの信頼に繋がり、理美容業界のみならず社会全体の要請に応えるものと確信しております。

#### (2) 経営環境

当社を取りまく環境は、人口減少と少子高齢化の進展により新卒美容師の減少などサロンスタッフの採用難や、スマートフォン・SNSの普及に伴う集客方法の急激な変化に直面しております。また低料金サロンへのニーズ拡大や美容意識の向上に伴う専門ニーズの高まりなどの選別消費の両極化が進展しております。チェーン展開をしている美容室におきましても、メンテナンス系美容室チェーンの店舗数・売上高の増加がデザイン系美容室チェーンを上回るなどの動きが顕著となっております競争は激しさを増してきております。

また、足元の状況では、新型コロナウイルス感染収束の見通しが未だ立たない中、国内経済への影響が継続することが見込まれ、美容室業界におきましても、消費者の巣ごもりや節約意識の高まりによりセルフカラーや来店間隔の長期化が進み、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中、来店促進対策やPB商材販売強化等の客単価アップ施策を中心に展開すると共に、スタッフ向けオンライン動画教育の取り組みを更に進展させることで、現場生産性の向上につなげるなど、グループの更なる成長を支える収益基盤の強化に取り組んでおります。

当社グループでは、お客様ニーズと経営環境の変化に対応するべく、提供する美容技術やサービスライン、価格帯に幅をもたせた複数のブランドを展開する多様なブランドポートフォリオをグループ経営戦略の基盤とし、その強化に取り組んでおります。

Ash、NYNY等のブランドを展開するデザイン系サロンは、ハイクオリティ・ハイセンスなサービスを値ごろ感のある料金で提供し、Choki Petaブランドのメンテナンス系サロンは、シンプルなサービスをエコノミープライスで提供しカジュアルヘアファッションのニーズに応えるなど、地域のお客様に幅広くご支持いただけるサロンを引き続き展開することを営業の基本方針としてまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、ステークホルダーから支持される企業であるためにも、財務体質の更なる強化、利益成長を継続していくことが重要な経営課題であると考えております。

財務体質の更なる強化についての経営指標としては、財政状態の健全性並びに長期的な安定性や支払能力を示す自己資本比率を採用しております。また、利益成長を継続していくことについての経営指標としては、企業の収益力を判断する基本的な指標の一つであり、株主資本をどれだけ効率的に運用し、利益を上げているかを判断する指標である株主資本利益率(ROE)を採用しております。

中長期的な目標として、自己資本比率40%以上、株主資本利益率15%以上を掲げております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中長期的な経営戦略として当社グループでは、暖簾分け制度への取組みを起点に国際的視野で「100年ブランドの創出」を目指しております。

当社は、創業時からのモットーである「若々しさ、美しさ、健やかさをより便利に快適に地域のお客様に提供する」を実践し続けるとともに、最近の美容室業界を取り巻く様々な環境変化へ柔軟に対応し、今後とも継続的に業容拡大を図り、企業価値を高めてまいります。

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年1月から12月累計での主要子会社4社のチェーン売上前年同期比は、90.6%(既存店前年同期比88.3%)となりました。特に3月以降、政府による学校休業要請や外出自粛要請を受け入客数減少が顕著となりチェーン売上高に影響を受けました。また、4月の緊急事態宣言により当社グループ主要店舗の多くが自主休業し、2020年4月のチェーン売上高が前年同月比31.2%と著しい影響を受けました。

当社グループとしましては、従業員の雇用維持を前提とした雇用調整助成金などの公的支援の受給や、金融機関からの資金調達による手元資金の確保によって当社グループ経営の安定化を図るとともに、不要不急のコスト削減、店舗賃料削減交渉などの対策を進め固定費の圧縮を図ることで、収益の確保に注力しております。

また、お客様や従業員の安心・安全を最優先し、本部・店舗での感染予防対策を徹底するとともに、収束後の業績回復を展望し、技術面・接客面におけるオンライン教育の強化によりサービスのレベルアップ・拡充を図り、Withコロナ・Afterコロナに向けた強いサロンブランドづくりとしなやかなブランドポートフォリオ戦略を再構築してまいります。

特に、デザイン系サロンのA s h・N Y N Yブランドの強化、メンテナンス系サロンであるカットカラー専門店のChoki Petaの収益力の向上、傘下の各事業会社によるF C加盟者への経営支援の強化などを主要な経営課題として取り組んでまいります。

A s h・N Y N Yにおいては、引き続き、プレミアムカラーやパーマ施術、厳選された付加価値の高い商品の提案による単価施策や新たなW e bマーケティング戦略の展開を増客に繋げると共に、P B商品の新ブランド「ennic（エニック）」の販売拡大により、ブランド認知の深化を図ってまいります。

Choki Petaにおいては、引き続き、中高年層のお客様を中心とする来店客数の増加施策を強化することで、収益力の強化を推し進めてまいります。

S Dにおいては、新規出店を更に加速するため、最新の動画コンテンツやS N S広告ツールの活用を行うなど、加盟店開発の手法と契約モデルの改善を行い、幅広い美容師独立ニーズに応えてまいります。

D Eにおいては、新たにメンズ向けのサロン DIAMOND EYES for MENを展開し、動員の幅を広げることで、新しい層の取り込みをしてまいります。

当社グループ会社におきましては、引き続き、提供サービスの中核が「美容師」であるとの認識のもとで、業態ごとにサロンの魅力を最大限体感していただけるよう一層の顧客満足に努めてまいります。

持株会社である当社は、引き続き、グループ会社の適切な統制、人材育成と最適な人的資源の配置、効率の高い店舗投資等により、グループの経営基盤の強化に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業内容について（暖簾分け制度）

当社グループの主力チェーンであるAsh、NYNYでは、美容技術と店舗運営能力に優れた店長等の幹部美容師に対して店舗の商号使用を許諾し独立させる当社グループ独自の暖簾分け制度を構築し、美容室（パートナーシップサロン＝PFC店）をチェーン展開しております。

これは、有能な美容師が当社グループから離脱し結果として競合となるような独立ではなく、広い意味での当社グループへの協力を促す方法であります。

PFCオーナーにとっての暖簾分け制度のメリットは、単なる退職・独立と比較し、店長時代の従業員、顧客、店舗設備（当社が賃貸）をそのまま引き継いで独立を果たす点にあります。当社グループにとっては、暖簾分けにより店長（PFCオーナー）のモチベーションを向上させ、PFC店の店舗売上高の増加とロイヤリティ収入等の増加を図ることにより業績を拡大させることができます。

ただし、暖簾分け制度により直営店がPFC店へと転換した場合、あるいは既存のPFCが新たに店舗を出店した場合は、契約時にPFCからの加盟金収入等が収益として計上されますが、店舗運営により継続的に得られる当社グループの収益は、既存店の売上高が今後も同額であると仮定するならば、一般的には直営店のPFC化に伴い減少します。

また、暖簾分け後のPFCの業績等の状況や将来、有力なPFCオーナーが脱退したときは当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。有力なPFCオーナーが独立し、独自の店舗を開設した場合は、当社グループとの間で競合関係が生じてしまう事態も生じます。

しかしながら、当社グループとPFCの間では信頼関係を重視する暖簾分け型フランチャイズ運営が継続されていることや契約書においてPFCが当社グループチェーン以外の店舗を独自に開設することを禁じており、また、店舗賃貸借契約、店舗設備は当社あるいは子会社の所有としていることにより、そのような可能性は低いと考えております。

### (2) 売上高の季節変動性等と環境要因について

美容に対する需要は、入学・卒業式、夏休み、年末年始等の長期休暇がある3月、7月、12月に拡大する傾向があります。

当社グループの売上高は、これらの季節的な需要要因に加え、新規開設店舗の寄与もあり、年間売上高における下半期の売上高の占める割合が高くなる傾向があります。

これらの需要拡大時期に、冷夏、暖冬、長雨、台風等の天候不順、インフルエンザ等の流行が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 業界について

#### 1) 法的規制

美容業は、不特定多数のお客様に直接手を触れて行う業務のため衛生措置に関する規制、ハサミやレザーなどの鋭利な刃物、パーマ液やカラー剤などの化学薬品を扱う業務のための規制など、美容師法により規制を受けております。当社グループは、美容室を開設する場合の検査確認や美容師の管理など、美容室の経営及び経営指導を美容師法に基づき適切に行っております。

しかしながら、今後関係法令の変更等があった場合、業務手順の変更や新たな費用発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2) 新規参入及び競合

当社グループは、新規参入が比較的容易で、事業者間競争の激しい美容業界において、独自に構築した暖簾分け型のチェーン展開（PFC展開）を大きな一つの柱として、事業を推進しております。

当社グループが永年にわたり構築してきた美容室の運営・経営、店舗開発、美容室の内装・外部デザイン、設備・美容商材の選択、従業員の採用・管理、美容技術の教育・研修、顧客接客、広告宣伝、情報管理システムを含む美容業全般についての情報、方法、手続き、システム等のノウハウは、同業他社が直ちに模倣することは、困難であると考えております。また一定規模の同業他社であっても、現状で直営店展開しか行っていない会社がPFCチェーンのノウハウを蓄積するには相当の期間を要すると考えております。

しかしながら、これら全ての条件を克服し、同水準以上で顧客からの支持を得ることのできるサービスを提供する他事業者が出現した場合には、当社グループにとって脅威となる可能性があります。

また、当社グループが進める暖簾分け型のチェーン展開（PFC展開）とは別のチェーン展開の方式により、同水準以上で顧客からの支持を得ることのできるサービスを提供する他事業者が出現した場合も、当社グループにとって脅威となる可能性があります。

（４）社会情勢の変化について

当社グループは、首都圏・関西圏のドミナント化を更に進めるべく事業展開していることから、国内の景気動向や消費税率引上げを含む政府の経済政策により当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。特に人件費、出店にかかる建築費及び賃料の上昇は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）有利子負債依存について

当社グループは業績拡大のために積極的に新規出店を行っておりますが、出店所要資金のうちで自己資金により賄いきれないものは、金融機関からの借入により調達しております。

そのため、総資産に占める有利子負債の割合が高い水準にあります。

従いまして、金融環境の変化により新規の借入が困難になる、あるいは借入利率が上昇する等の事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）人材の確保と育成について

美容室経営における売上高は、美容師個々人の売上の積み上げによるところが大きく、国家資格を取得した美容師がいわば当社グループにとっての商品であり、優秀な美容師の確保と育成が大変重要です。

そのため優秀な人材を新たに確保し続けるため、他美容室との差別化を美容師及び美容学校の生徒等に対して訴求し、積極的な募集・採用活動を行っております。また、当社グループがとりわけ力を入れているのが従業員に対しての教育であり、美容師としての技能はもちろんのこと、美容室経営者としてのPFCオーナーを育てるための教育を重要視しております。

また、メンテナンス系サロン事業では、多くのパートタイム・アルバイトの募集・採用をおこなっております。加えて、今までの美容室とは異なる、休眠美容師の再活用や、高齢美容師の活用に注力しております。

しかしながら、少子化の進行による若年美容師の減少や他美容室との競合激化等により、計画どおりの人員を採用できなかった場合や、優秀な美容師の退職による売上高の減少、蓄積したノウハウや技術の流出は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）個人情報の取扱いについて

当社グループでは、顧客へのサービス向上及び販売促進を目的とし、店舗において顧客情報を入手しております。

顧客情報の取扱いに関しては、個人情報管理に留意したシステムを構築し、本社及び店舗いずれにおいても、外部からのアクセス制御の徹底や保管セキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取扱いに関する社内規程を整備し、本部所属員及びPFC店も含めた店舗所属員に対する社員教育と啓蒙活動を実施しております。

しかしながら、万一、情報の漏洩等が発生した場合、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

（８）出店環境について

当社グループの各店舗は地域一番店を標榜しており、このため店舗は駅前の路面店を中心に店舗しております。また、選別消費に合ったエコノミーな業態として展開しているChoki Petaブランドの店舗は、好立地である生活密着型商業施設内を中心に店舗を進めております。

そのため、当社グループでは、店舗開発に注力し、出店エリア内のデベロッパーや業者からの情報入手拡充、担当者専門能力向上を図っております。

しかしながら、不動産市況の変化、同業者・他業種との店舗物件獲得競争が激化し、店舗開発が計画どおりに進まない状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（９）Webマーケティングの活用・集客・広告宣伝費について

国内美容業界では、スマートフォンやSNSの普及に伴い、集客方法の急激な変化に直面しております。

当社グループでは、このような消費者行動の変化を積極的に取り込み、デザイン系サロンを中心にインターネットでの新しい集客ツールの開拓やSNSを利用したスタイリストからの美容情報の発信強化などWebマーケティングに注力しております。

具体的には、DMP（データマネジメントプラットフォーム）の手法を取り入れたホームページからの来店予約の強化並びに店舗・本部スタッフのITリテラシーの強化等に取り組んでおりますが、これらの施策が他美容室に劣化する場合や外部の集客サイトへのコストが高騰した場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗・本部スタッフのITリテラシーが低いことによりウェブ上での不適切な情報発信などを起因とした風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用低下による売上の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模災害等の及ぼす影響について

当社グループの営業拠点は首都圏、関西圏に集中しており、地震等による大規模災害が発生し、店舗または電気水道等の社会インフラが甚大な被害を受けた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害以外の理由によっても、大規模停電や断水などの店舗運営に重大な社会インフラの停止が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス等の感染症流行について

当社グループはお客様、取引先及び従業員の安全を最優先に考え、新型コロナウイルス等の感染症災害の防止策を定め、各社各店舗の状況に応じて感染症予防対策や衛生管理をより一層強化しております。しかしながら、新型コロナウイルス等による影響が深刻化・長期化した場合は、サロンの時短営業や臨時休業並びに外出自粛による来店客数の減少等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度(2020年1月1日～2020年12月31日)における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、経営成績等)という。)の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当該連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績

当連結会計年度(2020年1月1日～2020年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されます。一方で、感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響につき注視が必要な状況にあります。

美容室業界におきましても新型コロナウイルス感染症により顕著な影響を受け、当社グループ店舗におきましては、2020年4月7日の緊急事態宣言の発令に合わせ、自主的に休業や営業時間の短縮等の対応を行った結果、4月次単月の当社主要子会社の入客数が前年同月比32.8%、当社グループチェーンの全店売上高合計が前年同月比30.7%と著しく落ち込む結果となりました。2020年5月の緊急事態宣言解除以降順次営業を再開し、12月の主要子会社の入客数は前年同月比91.7%、グループチェーンの全店売上高合計は前年同月比94.5%まで持ち直しましたが、2021年1月には全国11都府県を対象に緊急事態宣言が再発令され、感染再拡大への不安が続く中、消費者の巣ごもりや節約意識の高まりによりセルフカラーや来店間隔の長期化が進み、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、環境衛生業としての社会的責任を果たし、お客様や従業員の安全と健康を守るため、感染拡大防止策としてアルテグループ「3Sオペレーション」の徹底を図り、安心してご来店頂けるようメニューの構成やキャンペーン等を積極的に実施してまいります。

当社グループは、複数のブランドを展開し、事業会社ごとに顧客の多様なニーズに応えております。高品質なサービスをリーズナブルな料金で提供するアッシュ、ニューヨーク・ニューヨークなどのデザイン系サロンを中核に置き、定期的なヘアメンテナンスの需要拡大を背景にエコノミーな料金で施術サービスを行うChoki Petaブランドの出店展開も行っております。当社グループは、それぞれの事業会社・ブランドごとにより安心・安全な店舗の衛生管理を徹底した上で、営業活動を展開すると同時に、経営理念「地域のお客様に美と健康と若々しさを提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」を旗印に、グループの結束力を強化し、経営の効率化や地域一番店を目指すための諸施策を実施しております。

コロナ禍の影響の長期化が想定される中、来店促進対策やPB商材販売強化等の客単価アップ施策を中心に講じると共に、スタッフ向けオンライン動画教育の取り組みを急速に進展させ、生産性向上の布石とし、グループの更なる成長を支える収益基盤の構築に取り組んでおります。

デザイン系サロンにおいては、新規顧客来店施策として、SNSを利用したスタイリストの美容情報の発信強化や、新たなWebマーケティング戦略に基づいた施策を実施し、増客に繋げております。また、既存顧客を含めて、自社ホームページでの来店施策を重視し、サロンごとの特色を活かした魅力あるコンテンツにより閲覧数・閲覧時間の増加を図るとともに、Web予約システムやメール会員獲得による集客の強化に注力しております。

単価アップ並びに固定顧客増加の施策としては、他のサロンと比較した技術の優位性を体感していただくため、ワンランクアップのつや感を演出するカラー施術、デザイン性を重視したパーマ施術を強化していきます。また、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力の強化や付加価値メニューの取組みによる単価アップについても進めております。

更に、人や地球環境にやさしい天然由来成分配合のオリジナルのヘアケア&スキンケアの新ブランド「ennic(エニック)」シリーズを2020年2月にサロンの店頭にて販売開始し、現在では外部ECサイトや首都圏の大手百貨店でのポップアップ販売等、販路を拡大し、ブランド認知の向上を図っております。

メンテナンス系サロンのChoki Petaは、引き続き商業施設への出店と、待ち時間を削減する「セルフドライ」の導入等によって店舗運営の効率化を図り、お客様の価値観やライフスタイルに密着したサービスを提供しております。2016年度より継続的に出店しており、2020年度においては、関東圏で6店舗、関西圏で2店舗の出店となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社主要子会社のチェーン売上高は、株式会社アッシュ「以下、Ash」が前年同期比86.8%、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、NYNY」が同101.1%、株式会社スタイルデザイナー「以下、SD」が同92.5%、株式会社C&P「以下、C&P」が同93.4%となりました。また、当社主要子会社の入客数は、同89.8%となっております。以上により、当社グループチェーンの全店売上高合計は、16,870百万円(同90.1%)となっております。

当連結会計年度における当社グループの連結子会社店舗数は、332店舗(Ash126店舗、NYNY40店舗、SD99店舗、C&P57店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ10店舗)となり、海外店舗数1店舗(シンガポール共和国)を加え、当社グループ店舗数は、333店舗となりました。なお、NYNYが展開する関西圏のChoki Petaの店舗数

は、10店舗となっており、グループ内におけるF C店舗数は、225店舗（A s h 105店舗、N Y N Y 19店舗、S D 99店舗、C & P 2店舗）となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、348百万円減少し、8,347百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、78百万円減少し、5,673百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高7,867百万円（前年同期比92.6%）、営業利益123百万円（同24.0%）、経常利益303百万円（同57.8%）となりました。また、感染症に係る臨時休業による損失339百万円を「感染症関連損失」（注）として特別損失に計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失196百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益260百万円）となりました。

なお、当連結会計年度末より会計上の見積りの変更として株主優待引当金の計上方法を優待権付与基準日である期末日現在において発生すると見込まれる金額を計上する方法に変更しており販売費及び一般管理費の株主優待引当金繰入額が28,392千円増加しております。

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）当社グループ店舗の臨時休業中に発生した固定費について臨時性があると判断し特別損失に計上したものでその内訳は以下のとおりであります。

- ・株式会社アッシュのF C店舗への休業期間中における店舗設備使用料減免額等 144百万円
- ・当社グループ店舗の休業期間中における直営店の人件費 148百万円
- ・当社グループ店舗の休業期間中における直営店の家賃 33百万円
- ・当社グループ店舗の休業期間中における直営店の減価償却費 12百万円

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ380百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,195百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は339百万円（前連結会計年度は1,047百万円の収入）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純損失165百万円、減価償却費515百万円、減損損失119百万円、法人税等の支払額163百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は665百万円（前連結会計年度は918百万円の支出）となりました。

これは主として、新規出店、改装等に伴う有形固定資産の取得による支出574百万円、敷金及び保証金の差入による支出75百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は53百万円（前連結会計年度は206百万円の支出）となりました。

これは主として、設備投資資金として調達した長期借入れによる収入600百万円、返済進展に伴う長期借入金の返済による支出576百万円、配当金の支払額74百万円によるものです。

## 販売の実績

## a.所在地別売上

グループ店舗都道府県別売上（直営店）は、次のとおりであります。

店舗	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比 (%)
東京都	1,546,514	1,369,141	88.5
神奈川県	1,185,085	1,051,589	88.7
埼玉県	300,599	270,940	90.1
千葉県	100,006	85,297	85.3
大阪府	507,781	472,884	93.1
京都府	317,540	340,835	107.3
兵庫県	490,124	353,670	72.2
滋賀県	49,599	70,812	142.8
合計(千円)	4,497,249	4,015,170	89.3

## b.美容室の顧客収容能力及び入客実績（直営店）

都道府県	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)				当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)
東京都	73,536	28.7	380,967	36.1	72,505	27.8	322,239	30.9
神奈川県	76,721	30.0	301,792	28.6	77,253	29.7	278,004	26.7
埼玉県	25,827	10.1	129,980	12.3	26,257	10.1	118,520	11.4
千葉県	8,302	3.2	39,667	3.8	8,137	3.1	38,337	3.7
大阪府	26,764	10.5	64,057	6.1	29,834	11.5	91,559	8.8
京都府	17,232	6.7	52,151	4.9	23,391	9.0	95,064	9.1
兵庫県	23,486	9.2	79,011	7.5	17,678	6.8	76,261	7.3
滋賀県	4,032	1.6	8,815	0.8	5,281	2.0	22,681	2.1
合計	255,900	100.0	1,056,440	100.0	260,336	100.0	1,042,665	100.0

(注) 椅子数につきましては、各店舗のセット椅子数に当該会計年度の営業日数を乗じて算出しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、法令及び規則を遵守し上場会社として適切且つ正確に作成しております。また、法令等に関する事項につきましては顧問弁護士の意見等を適宜得ております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 1) 財政状態

##### (資産合計)

当連結会計年度末における総資産は、8,347百万円となり、前連結会計年度末8,695百万円と比較して348百万円減少しました。

当連結会計年度末における流動資産は、2,726百万円となり、前連結会計年度末3,046百万円と比較して319百万円減少しました。

これは主として、現金及び預金の減少380百万円、売掛金の減少59百万円、商品の増加65百万円によるものです。

当連結会計年度末における固定資産は、5,620百万円となり、前連結会計年度末5,649百万円と比較して29百万円減少しました。

これは主として、新規出店、改装等による建物(純額)の増加14百万円、工具、器具及び備品(純額)の増加39百万円、敷金及び保証金の減少25百万円によるものです。

##### (負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は、2,794百万円となり、前連結会計年度末2,870百万円と比較して76百万円減少しました。

これは主として、未払法人税等の減少72百万円によるものです。

当連結会計年度末における固定負債は、2,879百万円となり、前連結会計年度末2,882百万円と比較して2百万円減少しました。

これは主として、長期借入金の増加2百万円、リース債務の減少3百万円によるものです。

##### (純資産合計)

当連結会計年度末における純資産は、2,673百万円となり、前連結会計年度末2,943百万円と比較して269百万円減少しました。

これは主として、親会社株主に帰属する当期純損失196百万円の計上、配当金の支出74百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の33.8%から32.0%となりました。

#### 2) 経営成績

##### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年同期比92.6%の7,867百万円となりました。主な減少要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により店舗売上が減少したことによるものです。なお、その他の売上高の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

##### (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前年同期比82.7%の1,998百万円となりました。主な要因は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上減少に伴う店舗利益が417百万円減少したことによるものです。

##### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前年同期比98.6%の1,875百万円となりました。販売費及び一般管理費の主な減少要因は、販売促進費やイベント費用及び人件費などの経費を削減したことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前年同期比24.0%の123百万円となりました。主な要因は、売上高減少に伴う店舗利益減少のほか、新型コロナウイルス関連の対策費用を支出したことによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前年同期比57.8%の303百万円となりました。経常利益が営業利益に対し、収益改善した主な要因は、店舗休業等による雇用調整助成金収入の増加によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は165百万円(前年同期は税金等調整前当期純利益426百万円)となりました。その減少した主な要因は、緊急事態宣言中の店舗休業にかかわる人件費、家賃及びフランチャイズへの店舗設備使用料の減免などの損失339百万円を感染症関連損失として計上したことによるものです。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は196百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益260百万円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

A s h、N Y N Yは、店長等の幹部美容師が店長時代の従業員、顧客、店舗設備をそのまま引き継いで独立する暖簾分けによるフランチャイズ店が中心です。このビジネスモデルは、美容技術と店舗運営能力に優れた美容師が退社・個人独立する傾向の強い美容業界の中で、当社グループの組織力を支える基盤となっております。

また営業地域については、それぞれ首都圏、関西圏にドミナント展開する店舗戦略としていますが、営業地域を絞ることにより全店で密度の濃い効率的なスタッフへの技術スキルや接客マナーの教育研修、コンテストなどのイベント開催を可能にしております。また近年、既存店の周辺環境の変化に伴い、店舗移転等の店舗効率化への取組みを行った結果、A s h店舗の平均坪数は2014年度末の46.88坪から2020年度末には39.14坪となり、1坪当り売上高についても145千円から152千円に改善しました。このような店舗効率化への取組みは今後とも継続してまいります。

Choki Petaブランドの店舗は、カットとカラーの施術を中心としたメニューを提供し、他のメンテナンス系サロンに対しても価格競争力に優位性があります。特に中高年層の女性の選別消費のニーズを捉えた業態と考えております。引き続き、中高年層のお客様を中心とする来店客数の増加施策など収益力の強化を推し進めてまいります。

当社グループは、今後とも人材戦略を中心にグループ経営の強化、新しい技術や経営方法など、創業時からの既存の枠組みに捉われない次世代ビジネスを創造していくチャレンジ精神によって、日本の美容業界において、常に挑戦し続けるイノベーション企業を目指してまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ステークホルダーから支持される企業であるためにも、財務体質の更なる強化、利益成長を継続していくことが重要な経営課題であると考え、「自己資本比率」及び「株主資本利益率(ROE)」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「自己資本比率」は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて32.0%(前年同期比1.8%減少)となり、「株主資本利益率(ROE)」は7.0%(前年同期は9.1%)となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

## 資金の源泉及び流動性についての分析

## a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移については、次のとおりであります。

	2019年12月期	2020年12月期
自己資本比率(%)	33.8	32.0
時価ベースの自己資本比率(%)	63.1	59.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.6	8.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	71.8	17.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

## b. 資金需要

当社グループの資金需要は大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは当社グループの美容室店舗における人件費、材料仕入、地代家賃等の製造原価や商品仕入等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要は、主に店舗開設や店舗改装等による建物や工具、器具及び備品等固定資産購入によるものであります。

## c. 財務政策

当社グループは現在、運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金または長期借入金で調達を行う方針です。また、設備資金につきましては、設備資金計画に基づき調達計画を作成し、内部資金で不足する場合は、長期借入金により調達を行っております。

なお、当連結会計年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う手元流動性の確保を目的に短期資金として取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてFC契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

##### 1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社アッシュが実施する教育研修への対価

また、FC店の店長にも独立の機会を提供するために、孫FC制度があります。当該店舗はすでにFC店であり、新たに独立する加盟者（孫FC）と、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約を改めてしなおすものです。

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	6件（注）
解約した件数	10件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

##### 2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair & Make N Y N Y フランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	5件（注）
解約した件数	2件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

## 業務委託契約

直営店舗とFC店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

## 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びFC店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払う。

当連結会計年度において、新たに締結又は解約した業務委託契約は次のとおりです。

締結した件数	-
解約した件数	1件(注)

(注) 店舗毎の契約となっております。

## アライアンス型店舗運営委託契約

## 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間運営委託契約

契約内容	美容室の運営管理業務を委託し、共同運営を行い、委託料を支払う。
契約期間	契約より2年間。期間の経過とともに終了。更新なし。
業務委託報酬等	月額固定委託料。累積成果委託料(単月の総売上より運営費と負担金を差し引いたものの50%を6ヶ月分)

当連結会計年度において、新たに締結又は解約した運営委託契約は次のとおりです。

締結した件数	-
解約した件数	1件(注)

(注) 店舗毎の契約となっております。

## (2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約

## フランチャイズ契約(外部加盟方式)

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

## 1) 株式会社スタイルデザイナー及び加盟者とのフランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド(商標・サービスマーク)の使用
契約期間	開店時より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗運営オペレーションサポート料 店舗設備使用料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	5件(注)
解約した件数	1件(注)

(注) 店舗毎の契約となっております。

## 2) 株式会社C &amp; P及び加盟者とのフランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店時より、5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 定額ロイヤリティ 株式会社C & P一括仕入による材料及び商品の販売

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	1件（注）
解約した件数	-

（注）店舗毎の契約となっております。

## (3) 当座貸越契約

当社及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、今般の新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、運転資金を安定的に調達することを目的として、複数の金融機関と当座貸越契約を締結いたしました。

なお、当社は2020年5月29日付で総額2,600,000千円（株式会社横浜銀行1,100,000千円、株式会社三井住友銀行700,000千円、株式会社みずほ銀行400,000千円、株式会社三菱UFJ銀行400,000千円）の借入を実行し、株式会社ニューヨーク・ニューヨークは2020年4月13日付で株式会社滋賀銀行より150,000千円の借入を実行しました。

今般の新型コロナウイルス感染者の増加を踏まえ、金融機関4行と当座貸越契約の取引期限の延長に関する変更契約を締結いたしました。

その契約の概要は次のとおりであります。

当社

契約先	株式会社横浜銀行
当座貸越限度額	1,500,000千円
契約締結日	2020年5月20日
契約期間	2020年5月20日から2021年6月30日
借入金利	TIBOR + スプレッド

（注）株式会社横浜銀行とは2020年3月24日付で当座貸越契約（当座貸越限度額4億円）を締結しており、今回の契約は当座貸越限度額の変更契約となります。なお、2020年3月24日付で4億円の借入を実行しております。

契約先	株式会社三井住友銀行
当座貸越限度額	700,000千円
契約締結日	2020年5月20日
契約期間	2020年5月20日から2021年6月30日
借入金利	TIBOR + スプレッド

契約先	株式会社みずほ銀行
当座貸越限度額	400,000千円
契約締結日	2020年5月22日
契約期間	2020年5月22日から2021年6月30日
借入金利	TIBOR + スプレッド

契約先	株式会社三菱UFJ銀行
当座貸越限度額	400,000千円
契約締結日	2020年5月22日
契約期間	2020年5月22日から2021年6月30日
借入金利	TIBOR + スプレッド

## 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

契約先	株式会社滋賀銀行
当座貸越限度額	150,000千円
契約締結日	2020年4月13日
契約期間	2020年4月13日から2021年6月30日
借入金利	変動金利

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては新規出店及び既存店の改装等を中心に総額671,806千円の設備投資を実施いたしました。

主な投資としてA s h渋谷店移転に伴う内装工事、備品取得等39,035千円、N Y N Y河原町オーバ店開業に伴う内装工事、備品取得等35,696千円、A s h元町店移転に伴う内装工事、備品取得等35,515千円、A s h武蔵境店移転に伴う内装工事、備品取得等33,042千円、A s h川越店開業に伴う内装工事、備品取得等27,398千円があります。この設備投資の金額は敷金及び保証金の差入による支出75,239千円を含んでおります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの2020年12月31日現在における主要な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京都合計	9,023.77	842,236	91,442	-	-	933,678	752
神奈川県合計	8,019.31	653,939	68,355	-	-	722,295	526
千葉県合計	750.11	80,729	10,721	-	-	91,451	63
埼玉県合計	1,389.41	168,202	22,920	-	-	191,122	124
兵庫県合計	164.28	18,038	3,063	-	-	21,101	-
本 社	1,663.46	227,993	22,558	136,053 (244.57)	-	386,605	69
総合計	21,010.33	1,991,139	219,063	136,053 (244.57)	-	2,346,255	1,534

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、本社ビルを除き賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	751	-
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	584	-

## (2) 国内子会社

## 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
大阪府合計	1,590.50	69,424	24,731	-	-	94,156	115
京都府合計	1,702.94	70,483	18,155	-	-	88,639	146
兵庫県合計	1,450.49	83,155	16,557	-	-	99,712	147
滋賀県合計	316.74	32,965	15,081	-	-	48,047	30
本 社	148.50	19,600	8,538	129 (66.13)	-	28,268	19
総合計	5,209.17	275,629	83,065	129 (66.13)	-	358,824	457

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 7	533	-
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 7	520	108

## 株式会社スタイルデザイナー

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京都合計	2,160.88	172,642	21,254	-	-	193,897	132
神奈川県合計	938.75	70,568	15,421	-	-	85,990	49
千葉県合計	451.11	4,589	1,195	-	-	5,785	40
茨城県合計	448.79	13,161	318	-	-	13,480	22
埼玉県合計	539.65	12,559	3,130	-	-	15,689	26
宮城県合計	76.79	4,795	465	-	-	5,261	5
本 社	270.71	486	3,563	-	-	4,049	22
総合計	4,958.62	278,804	46,064	-	-	324,868	302

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 7	10,618	27,428
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 7	295	315

## 株式会社アッシュ

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
神奈川県合計	6,398.90	-	14,600	-	-	14,600	475
東京都合計	7,933.13	-	21,146	-	-	21,146	688
埼玉県合計	977.44	-	3,262	-	-	3,262	98
千葉県合計	594.54	-	956	-	-	956	48
本 社	450.93	4,047	8,398	-	-	12,445	26
総合計	16,354.94	4,047	48,364	-	-	52,412	1,335

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

## 株式会社東京美髪芸術学院

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本 社	184.60	-	1,277	-	-	1,277	6
総合計	184.60	-	1,277	-	-	1,277	6

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

## 株式会社ダイヤモンドアイズ

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
神奈川県合計	205.58	16,132	2,371	-	8,322	26,827	34
東京都合計	124.21	4,714	-	-	2,377	7,092	16
埼玉県合計	29.55	8,539	-	-	1,188	9,728	8
本 社	108.85	5,200	1,714	-	2,377	9,293	6
総合計	468.19	34,587	4,086	-	14,267	52,941	64

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	81	-

## 株式会社 C &amp; P

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
神奈川県合計	1,314.78	85,444	12,535	-	-	97,979	124
東京都合計	1,173.66	99,501	15,987	-	-	115,489	146
埼玉県合計	728.63	51,794	8,365	-	-	60,159	66
千葉県合計	213.15	10,990	2,854	-	-	13,844	22
本 社	185.21	467	4,003	-	-	4,470	31
総合計	3,615.43	248,199	43,745	-	-	291,945	389

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4 ~ 5	8,552	13,660

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、店舗面積、家賃、投資金額、技術者募集、集客予想等の点から総合的に判断して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

##### 有形固定資産

会社名	事業所名	所在地	営業形態	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の収容能力
					総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
当社	アッシュ 南万騎が原店	横浜市 旭区	F C	店舗設備 (新設)	27,700	3,190	自己資金 及び 借入金	2021年 2月	2021年 2月	8席
当社	アッシュ 桜新町店	東京都 世田谷区	F C	店舗設備 (新設)	33,214	7,000	自己資金 及び 借入金	2021年 1月	2021年 2月	9席
当社	アッシュ 渋谷店	東京都 渋谷区	直 営	店舗設備 (新設)	48,568	48,568	自己資金 及び 借入金	2020年 12月	2021年 1月	9席
株式会社 ニューヨーク・ ニューヨーク	NYNY 姫路ピオレ店	姫路市	直 営	店舗設備 (新設)	30,479	-	自己資金 及び 借入金	2021年 2月	2021年 2月	10席
株式会社 ニューヨーク・ ニューヨーク	NYNY 桂店	京都市	F C	店舗設備 (新設)	22,150	2,150	自己資金 及び 借入金	2021年 2月	2021年 4月	19席
株式会社 スタイル デザイナー	gift 流山おおたかの森店	千葉県 流山市	F C	店舗設備 (新設)	23,021	4,575	自己資金 及び 借入金	2021年 3月	2021年 4月	5席
株式会社 スタイル デザイナー	ICH・GO 向ヶ丘遊園店	川崎市	F C	店舗設備 (新設)	12,880	1,500	自己資金 及び 借入金	2021年 4月	2021年 4月	5席
株式会社 スタイル デザイナー	ICH・GO 東浦和店	埼玉県 さいたま市	F C	店舗設備 (新設)	21,496	-	自己資金 及び 借入金	2021年 3月	2021年 3月	7席
株式会社 スタイル デザイナー	ICH・GO 蕨店	埼玉県 蕨市	F C	店舗設備 (新設)	19,777	-	自己資金 及び 借入金	2021年 4月	2021年 4月	6席
株式会社 スタイル デザイナー	emma 上板橋店	東京都 板橋区	F C	店舗設備 (新設)	18,367	1,280	自己 資金	2021年 2月	2021年 2月	7席

(注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金が含まれております。

2. 既支払額は、当連結会計年度末日現在での支払額であります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,640,000
計	42,640,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,300,000	10,300,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	10,300,000	10,300,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年8月31日 (注)1	314,000	5,330,000	-	324,360	-	860,292
2018年3月1日 (注)2	5,330,000	10,660,000	-	324,360	-	860,292
2018年11月30日 (注)3	360,000	10,300,000	-	324,360	-	860,292
2019年3月26日 (注)4	-	10,300,000	173,640	498,000	-	860,292

(注)1. 2016年8月23日開催の取締役会で決議された自己株式の消却による減少であります。

2. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が5,330,000株増加しております。

3. 2018年11月2日開催の取締役会で決議された自己株式の消却による減少であります。

4. 2019年3月26日付で、会社法450条1項の規定に基づき、利益剰余金(その他利益剰余金)の資本組入れの効力が発生し、資本金の額が498,000千円となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	9	47	8	10	5,494	5,569	-
所有株式数(単元)	0	58	986	1,247	1,600	32	99,067	102,990	1,000
所有株式数の割合(%)	0.00	0.06	0.96	1.21	1.55	0.03	96.19	100	-

(注) 自己株式399,743株は、「個人その他」に3,997単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の自己株式数と2020年12月31日現在の実質的な所有自己株式数は同一であります。

## (6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉原 直樹	横浜市青葉区	4,090,000	41.31
吉原 清香	横浜市青葉区	1,392,000	14.06
吉村 栄義	京都市伏見区	702,000	7.09
龍 岳男	東京都世田谷区	240,000	2.42
吉村 眞弓	京都市伏見区	116,000	1.17
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA,U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	116,000	1.17
米山 実	東京都大田区	80,000	0.80
西江 陽一	横浜市磯子区	76,000	0.76
内藤 卓	横浜市神奈川区	61,000	0.61
目黒 泉	横浜市磯子区	40,000	0.40
延吉 晃	横浜市港北区	40,000	0.40
田中 美穂	川崎市中原区	40,000	0.40
いちよし証券株式会社	中央区日本橋茅場町1-5-8	40,000	0.40
計	-	7,033,000	71.04

(注) 当社は、自己株式を399,743株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 399,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,899,300	98,993	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	10,300,000	-	-
総株主の議決権	-	98,993	-

(注) 単元未満株式には自己株式43株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アルテ サロンホール ディングス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	399,700	-	399,700	3.88
計	-	399,700	-	399,700	3.88

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	399,743	-	399,743	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日まで  
に取得された自己株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と考えております。

従いまして、経営体質の強化及び将来の事業展開のために必要となる内部留保を確保しつつも、連結配当性向25%を基準に安定的かつ業績向上に見合った配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、配当の回数についての基本方針は年1回(期末配当)であり、株主総会の決議に基づき配当を実施しております。

ただし、株主の皆様への機動的な利益還元の実施を可能とする体制を確保するために、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

今後も上記方針を継続していくことに変更はありませんが、2020年12月期の通期業績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい結果となりました。当事業年度の配当は、財務の安定性、株主の皆様への安定配当等を勘案し、期末配当として、前期と比べ5円50銭減配の1株当たり2.0円を実施することに決定致しました。

このような厳しい状況ではありますが、当社グループとしましては、従業員の雇用維持を前提として、金融機関からの資金調達による手元資金の確保によって当社グループ経営の安定化を図るとともに、不要不急のコスト削減、店舗賃料削減交渉などの対策を進め固定費の圧縮を図ることで、収益の確保に注力してまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、更なる利益成長を実現するために必要となる経営資源獲得のための投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月23日定時株主総会決議	19,800	2.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的責任の遂行並びにステークホルダーを重視した経営が企業としての使命と認識し、これにより企業価値の向上を図っていくことであります。また、その実現のためには当社及び当社子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）における内部統制の整備及び運用等の一層の強化が必要であると考えております。

このような視点から、迅速かつ的確な意思決定を行い、透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおり、またコンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず全従業員がその重要性を認識し、実践していくことが重要であると考えております。

#### 企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要

###### (取締役会)

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役8名（内3名社外取締役）で構成しており、当社の取締役会規程に基づき、経営方針、経営戦略、事業計画や組織、人事等の重要事項を審議及び決議し、また当社及び関係会社の業務執行の監督を行っております。

原則として毎月1回以上開催し、取締役会の決議をもって定めた取締役が議長を務めております。

また、監査役3名（内2名社外監査役）が出席して、意見陳述を行っております。

なお、2020年3月、グループ成長戦略の推進、競争力の強化と企業価値向上、実効的なグループガバナンスの強化を目的とし、経営と執行の分離を柱とする取締役会機能の強化、執行役員制度の見直しを行いました。

具体的には、取締役会の構成メンバーの変更、社外役員の比率引き上げによるダイバーシティ経営の実現、執行役員制度を改定し、役付執行役員が主要子会社の代表等を兼務することで事業シナジーを高め、法人格は別であって一つの事業体として組織強化をはかっていく体制を構築してまいります。

議長：社外取締役 安田弘幸

構成員：代表取締役社長 吉村栄義、代表取締役 二宮一正、取締役 原由紀夫、取締役 宇田川憲一、取締役 大山高寛、社外取締役 野田万起子、社外取締役 松永修

###### (経営戦略会議)

経営戦略会議は、有価証券報告書提出日現在、当社の役付執行役員7名及び連結子会社であるD Eの代表取締役社長、当社グループ会長で構成しており、取締役会での決議事項の事前審議やグループ戦略について協議しております。

原則として毎月2回開催し、社長執行役員が議長を務めております。

また、内部監査室長1名が出席して、意見陳述を行っております。

議長：社長執行役員 吉村栄義

構成員：グループ会長 吉原直樹、副社長執行役員 二宮一正、常務執行役員 米山実、常務執行役員 原由紀夫、常務執行役員 宇田川憲一、常務執行役員 大山高寛、D E代表取締役社長 黒沼いずみ

###### (執行役員制度)

当社では、2007年3月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点から執行役員制度を導入いたしましたが、2020年3月に経営と執行の分離を柱とする取締役会機能の強化とともに執行役員制度の見直しを行いました。

具体的には役付執行役員を新設し、主要子会社の代表取締役を兼務させることでグループ成長戦略の推進、競争力の強化と企業価値向上、実効的なグループガバナンスの強化を図ってまいります。

なお、有価証券報告書提出日現在、執行役員13名（内、5名は取締役を兼務しております）で構成しております。

###### (監査役・監査役会)

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役3名（内2名社外監査役）で構成しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針に従い、取締役会への出席や業務執行、財産の状況の調査等を通じ、会計監査人及び内部監査を担当する内部監査室とも適時の連携を取りつつ、取締役の職務執行の厳正な監査を行っております。

社外監査役は、取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高めるために、当社と利益相反の生ずるおそれがなく、独立性を有する2名で構成しております。

議長：常勤監査役 石山一

構成員：社外監査役 山形富夫、社外監査役 工藤秀男

(内部監査室)

内部監査室は、代表取締役直属の組織として、有価証券報告書提出日現在、4名で構成しており、内部監査計画に基づき当社グループの各業務の監査を行っております。

監査の結果は、代表取締役、取締役会及び監査役会に報告しております。

(リスク管理委員会)

リスク管理委員会は、リスク管理体制の強化を目的に、適宜開催しており、「アルテグループリスク管理規程」に基づき、全社的なリスクの洗い出し・評価・予防及び発生時の対応・再発防止策の検討・指示を行っております。

リスク管理の最高責任者及びリスク管理委員会の委員長は、代表取締役が務めております。

また、リスク管理委員会の委員は、委員長が選任した者により構成しており、取締役、監査役は、必要に応じ、リスク管理委員会に出席して、意見陳述を行っております。

リスク管理委員会には、リスクの内容によりコンプライアンス委員会・情報セキュリティ委員会の2つの下部委員会を設けており、活動内容に関しては、適宜、リスク管理委員会に報告しております。

コンプライアンス委員会では、「アルテグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス問題、顧客の安全に関する問題、労働問題等への対応の検討を行い、従業員に対するコンプライアンス意識の普及、啓発及び法令違反行為の再発防止策を講じております。

情報セキュリティ委員会では、「情報セキュリティ規程」に基づき、情報セキュリティ問題への対応を検討し、従業員に対する指示・啓発を行っております。

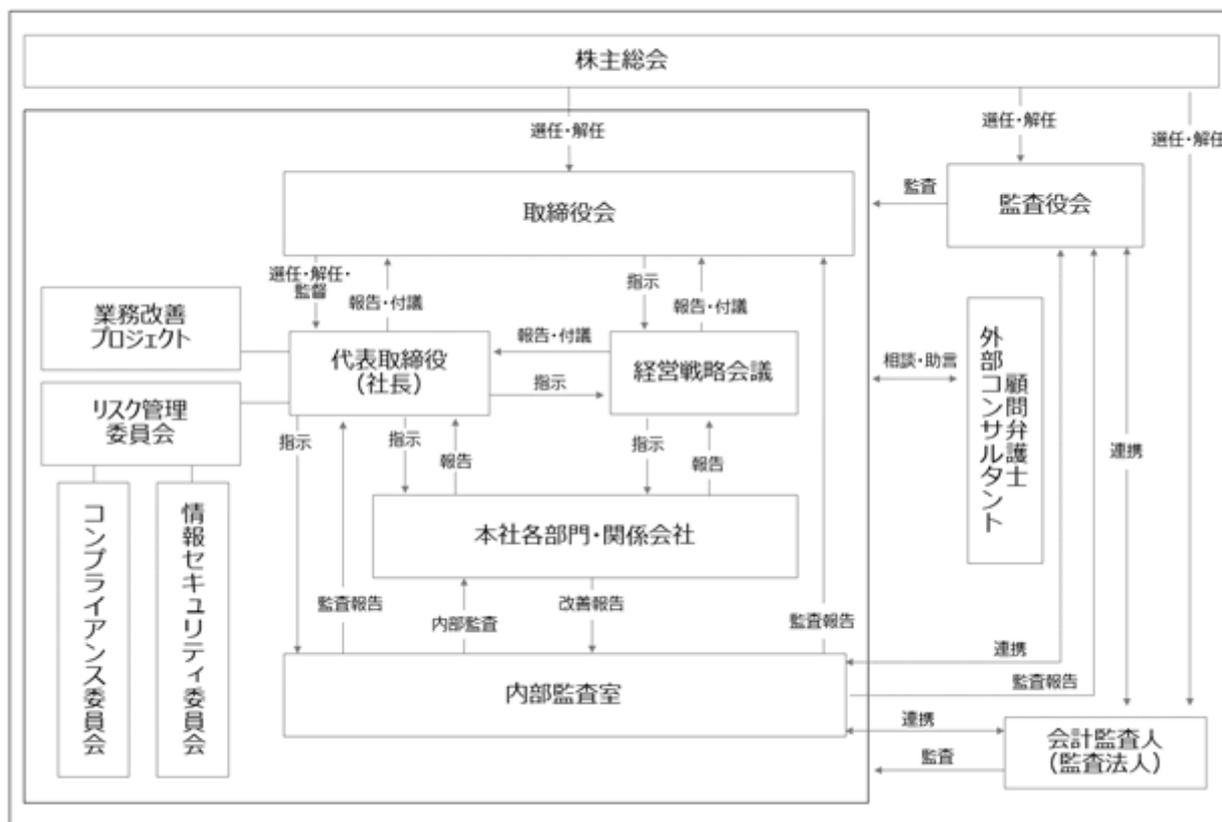
また、個人情報の保護も重要な情報セキュリティに該当するとの認識のもと、情報セキュリティ委員長を個人情報保護統括責任者として、適切な個人情報の取り扱いを整備・教育しております。

(業務改善プロジェクト)

財務報告に係る内部統制を当社では業務改善と位置づけ、内部統制に係る経営者の方針に基づき、内部統制のシステムの構築とその推進を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。

【模式図】



2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社取締役会は、取締役8名（内3名社外取締役）で構成されており、社外取締役については、2020年3月より2名から3名体制に変更しております。

これにより健全で効率的な事業運営を実現するとともに、一方で社外取締役及び社外監査役を含む監査役会の経営監視機能による透明性の確保が実現するものと考えられることから、上記企業統治体制を採用するものであります。

3) その他の企業統治に関する事項

（内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況）

当社グループは、すべてのステークホルダーからの信頼を得て企業価値向上を実現するために、「コンプライアンスの確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」及び「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築・整備し、運用しております。

グループ全体として内部統制システムの整備のために取り組む活動の基本方針は以下のとおりであります。

A. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款に適合するとともに、健全かつ適正に意思決定を行い、職務を執行するため、「アルテグループ企業行動憲章」及び「アルテグループ行動規範」を制定する。
- 当社グループは、「アルテグループコンプライアンス規程」の定めに基づき、コンプライアンス委員会を設置し、当該委員長はグループ全体のコンプライアンスの重要事項について、取締役会及び監査役会へ迅速かつ適正に報告する体制を構築する。
- 当社グループは、「アルテグループ・ヘルプライン（内部通報窓口）」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
- コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の醸成を行い、グループ全体の法令遵守体制を確立する。
- 内部監査部門として、代表取締役直属の組織である内部監査室を当社内に設置し、当社グループにおける法令及び社内規程等への準拠性、管理の妥当性、有効性の検証を目的とした内部監査を行う。

B．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他職務の執行に関わる重要文書を「文書管理規程」に則り、適切に管理する。
- (b) 取締役・監査役及び内部監査室は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できる。
- (c) 当社グループは、「アルテグループ情報セキュリティ規程」に情報セキュリティに関する行動規範を定め、情報セキュリティ委員会を設置する。
- (d) 情報セキュリティ委員会は、情報に対する適切な管理を重要な経営課題として認識し、情報セキュリティを確保する体制を構築する。

C．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 理美容業及び理美容フランチャイズチェーンの経営等を行っている当社グループは「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とする。
- (b) 業務執行に係る総合的なリスク管理(ERM)を目的として、「アルテグループリスク管理規程」を制定する。
- (c) リスク管理委員長、委員及び当社子会社のリスク対策責任者で構成するリスク管理委員会を設置する。
- (d) リスク管理委員会は、「アルテグループリスク管理規程」に定める方針に基づき、リスクの予防と低減のための活動及び危機発生に備えた体制の中核的な役割を担う。
- (e) 重大な危機が発生した場合には、社長を本部長とする危機管理本部を速やかに立ち上げ、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行う(危機管理とクライシス・コミュニケーション)。

D．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社グループは、取締役会を原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項を審議及び決議する。
- (b) 当社グループの取締役会は全体的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門の目標設定や予算管理、具体策等を立案・実施し、業務執行の責任を負う。
- (c) 当社取締役会は、取締役会の意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るため、経営戦略会議を設置し、業務執行に関する事項や取締役会での決議事項を事前に経営戦略会議で審議する。経営戦略会議は原則として毎月2回開催する。
- (d) 当社グループの組織及び職務分掌については、「組織規程」「職位規程」及び「職務分掌・職務権限規程」に定め、各職位及び職務分掌の基本的な職能及び相互関係を明らかにする。

E．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社取締役会は、当社グループ全体の内部統制システムの構築を図るため、内部統制システムに関する基本方針として「業務の適正を確保するための体制」を制定する。
- (b) 当社に当社子会社の内部統制の諸施策に関する担当組織を設け、当社と当社子会社間での協議、情報共有、指示及び伝達等が効率的に行われる体制整備を行う。
- (c) 「アルテグループコンプライアンス規程」に基づき、グループ全体でコンプライアンス体制を構築する。
- (d) 当社グループの取締役及び使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与える恐れのある事象を発見したときは、通常の報告経路を有効に用い、迅速かつ正確に情報伝達する義務を有する。さらに、通常の報告経路が機能しない場合は、それとは独立した別の伝達経路「アルテグループ・ヘルプライン」等を用いて、情報伝達する義務を有する。
- (e) グループのリスクについては、リスク管理委員会が統括し、グループ全体でリスクの発見、予防、対策等の管理に努める。当社子会社は、重大な危機が発生した場合には、直ちにリスク担当責任者を通じて、リスク管理委員会に報告し、当社は事案に応じた支援を行う。また、当社子会社は、当社と連携しながら独自の危機管理体制についても整備を進める。
- (f) 経営戦略会議は、当社の役付執行役員と子会社社長を構成員とし、当社グループ経営方針に基づき、その執行に関する協議及び経営情報の共有化等を行う。
- (g) 当社の監査役会は、当社子会社の監査役と定例会議を行い、グループ全体の監査役監査の充実・強化を図る。
- (h) 当社は、「関係会社管理規程」に基づいて当社子会社の業務の主管部署を定め、当社子会社を管理する体制とする。また、当社子会社は、業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に取締役会及び経営戦略会議に報告する。

## F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求めがあった場合には、必要・目的に応じ専門性を有する使用人に、これを専任あるいは兼務させる。

## G．監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び実効性に関する事項

監査役が自らの職務を、専任あるいは兼務にて補助させる場合、使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、監査役会の同意を必要とすることとし、取締役からの独立性を確保する。当該使用人は監査役の指揮命令に従うこととし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

## H．当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役は以下に定める事項を監査役に報告する義務を有する。

- (a) 会社の意思決定に関する重要事項
- (b) 当社またはアルテグループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (c) 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- (d) コンプライアンス及び総合的リスク管理(ERM)に関する重要事項
- (e) 上記の他、監査役の職務遂行上必要があると判断した事項
- (f) 内部監査の監査計画及び監査結果

なお、当社及び当社子会社の使用人は(b)、(c)、(d)、(e)に関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができる。

## I．監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

## J．監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要なと認められた場合を除き速やかに処理を行う。

## K．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対して以下の事項を行う権限を確保する。

- (a) 当社グループの各取締役及び重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- (b) 当社グループの取締役、外部監査人との定期的な会合
- (c) 内部監査室との連携
- (d) グループ会社の調査等の実施
- (e) アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等の外部専門家との連携

## L．当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

## M．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力による被害を防止するため「アルテグループ行動規範」、「アルテグループ反社会的勢力等への対応に関する基本方針」及び「反社会的勢力・関係遮断マニュアル」を制定し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

## (取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## (取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、その選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づく定款第29条第2項及び定款第39条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び社外監査役との間で締結しております。

同契約においては、損害賠償責任の限度額が法令の定める額である旨、重任により契約を継続する旨を定めております。

(取締役会にて決議できる株主総会決議事項)

1) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率9.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	吉村 栄義	1965年11月18日生	1996年3月 美容室カットハウスニューヨーク(個人事業主)を京都市伏見区にて創業 1997年12月 (有)ニューヨーク・ニューヨーク設立、代表取締役社長 2001年9月 (有)ニューヨーク・ニューヨークを組織変更し、(株)ニューヨーク・ニューヨーク設立、代表取締役社長(現任) 2006年7月 取締役 2013年3月 取締役 2019年3月 常務取締役 2020年3月 社長執行役員(現任) 2020年3月 代表取締役社長(現任) 2021年3月 (株)C & P代表取締役社長(現任)	注4	702,000
代表取締役 副社長執行役員	二宮 一正	1959年10月22日生	1982年4月 松下電工(株)入社 2005年4月 松下電器産業(株)転籍 2012年1月 パナソニックテクニカルサービス(株) 代表取締役社長 2014年4月 パナソニックコンシューマーマーケティング(株) 代表取締役専務 兼 CS社社長 2019年1月 顧問 2020年3月 専務執行役員 2020年3月 代表取締役(現任) 2020年3月 (株)スタイルデザイナー代表取締役社長(現任) 2021年3月 副社長執行役員(現任)	注4	-
取締役 常務執行役員	原 由紀夫	1964年12月2日生	1987年4月 東部ネットワーク(株)入社 1988年11月 (株)天幸総建入社 1993年4月 (株)幸洋コーポレーション入社 1997年6月 (株)トライ・スリー設立 1999年6月 (株)安楽亭入社 2000年10月 (株)スタイルデザイナー入社 2013年4月 店舗開発部長 2016年4月 執行役員 2018年3月 取締役(現任) 2020年3月 常務執行役員(現任)	注4	5,000
取締役 常務執行役員	宇田川 憲一	1974年4月27日生	1997年4月 クオレ(株)入社 1999年4月 (株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホールディングス)入社 2009年4月 執行役員社長室長 2012年4月 (株)スタイルデザイナー材料・商品部長 2013年4月 (株)アッシュ営業企画部長 2015年4月 (株)アッシュ材料・商品部長 2016年4月 店舗開発部長 2018年3月 取締役(現任) 2019年3月 (株)C & P取締役(現任) 2020年3月 常務執行役員(現任)	注1 注4	32,000
取締役 常務執行役員	大山 高寛	1977年1月17日生	2000年4月 (株)エムズ入社 2005年1月 (株)ウオイチ入社 2007年9月 (株)ブーブラン入社 2014年11月 (株)アルテ サロン ホールディングス入社 2015年4月 システム部担当部長 2016年4月 PR・販促事業部担当部長 2017年2月 ブランド事業部担当部長 2018年3月 執行役員 2021年2月 (株)アッシュ取締役(現任) 2021年3月 常務執行役員(現任) 2021年3月 取締役(現任)	注4	-
取締役	安田 弘幸	1955年6月5日生	1980年10月 監査法人太田哲三事務所入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2008年8月 横浜事務所長 2017年7月 安田弘幸公認会計士事務所 所長(現任) 2018年3月 取締役(現任)	注2 注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野田 万起子	1970年 8月25日生	1993年 4月 (株)ベンチャー・リンク入社 2010年 4月 (株)ベンチャー・リンク取締役 2010年12月 Human Delight(株) 代表取締役社長(現任) 2017年 6月 (株)富山銀行 社外取締役(現任) 2018年 6月 マクニカ・富士エレホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2019年 6月 キーウェアソリューションズ(株) 社外取締役(現任) 2020年 3月 取締役(現任)	注 2 注 4	-
取締役	松永 修	1956年 2月19日生	1979年 4月 (株)横浜銀行入行 2006年11月 (株)神奈川銀行入行 2008年 4月 同行監査部内部統制室長 2009年 4月 同行監査部長 2010年 6月 同行執行役員監査部長 2012年 6月 同行執行役員営業統括部長 2013年 6月 同行執行役員営業統括部長兼資金証券部長 2014年 6月 同行執行役員資金証券部長兼営業統括部担当 2016年 4月 同行執行役員資金証券部担当 2016年 6月 同行常勤監査役 2020年 6月 同行顧問(現任) 2021年 3月 取締役(現任)	注 2 注 4	-
監査役	石山 一	1957年 8月 1日生	1980年 4月 (株)横浜銀行入行 2009年 6月 (株)横浜銀行から(株)アルテ サロン ホールディングスへ出向、営業推進部長 2010年 3月 (株)アッシュ取締役 2012年 3月 (株)横浜銀行から(株)アルテ サロン ホールディングスへ転籍 2012年 3月 (株)スタイルデザイナー常務取締役 2014年 3月 専務取締役 (株)アッシュ代表取締役副社長 2016年 3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク取締役 2018年 3月 代表取締役社長 2019年 3月 (株)スタイルデザイナー代表取締役社長 2020年 3月 監査役(現任)	注 5	15,000
監査役	山形 富夫	1951年 2月21日生	1969年 4月 仙台国税局入庁 2001年 7月 税理士資格取得 2008年 7月 東京国税不服審判所横浜支所長 2009年 7月 千葉東税務署長 2010年 7月 芝税務署長 2011年 8月 山形富夫税理士事務所所長(現任) 2012年 3月 (株)アルテ サロン ホールディングス監査役(現任)	注 3 注 5	-
監査役	工藤 秀男	1958年 4月17日生	1977年 4月 札幌国税局入庁 2007年 7月 札幌国税局 函館税務署 副署長 2008年 7月 札幌国税局 調査査察部統括国税調査官 2013年 7月 国税庁長官官房 関東信越派遣 主任国税庁監察官 2015年 7月 国税庁長官官房 東京派遣 次席国税庁監察官 2017年 7月 東京国税局 調査第一部 次長 2018年 7月 芝税務署長 2018年 8月 工藤秀男税理士事務所所長(現任) 2020年 3月 (株)アルテ サロン ホールディングス監査役(現任)	注 3 注 5	-
計					754,000

(注) 1. 取締役宇田川憲一氏は、グループ会長吉原直樹氏の長女の配偶者であります。

2. 取締役安田弘幸氏、野田万起子氏及び松永 修氏は、社外取締役であります。

3. 監査役山形富夫氏及び工藤秀男氏は、社外監査役であります。

4. 2021年 3月23日開催の定時株主総会から 1年間

5. 2020年 3月24日開催の定時株主総会から 4年間

6. 当社では、2007年 3月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点から執行役員制度を導入いたしましたが、2020年 2月に経営と執行の分離を柱とする取締役会機能の強化とともに執行役員制度の見直しを行いました。執行役員は13名で構成しております。

役名	氏名	職名
社長執行役員	吉村 栄義	営業統括本部長
副社長執行役員	二宮 一正	管理統括本部長
常務執行役員	米山 実	グループ採用統括
常務執行役員	原 由紀夫	店舗開発本部本部長
常務執行役員	置塩 圭太	内部監査室室長
常務執行役員	宇田川 憲一	店舗開発本部副本部長
常務執行役員	大山 高寛	戦略遂行部部長(グループIT・WEB・SNS担当)
執行役員	延吉 晃	内部監査室副室長
執行役員	坂口 満春	経営企画部部長
執行役員	橋本 武明	店舗開発部長
執行役員	鈴木 隆介	戦略遂行部部長(グループ予算策定・実績管理担当)
執行役員	田中 敦	経理部部長
執行役員	林 寿人	材料事業部部長

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の安田弘幸氏は、1980年より企業監査に携わり、新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)横浜事務所長等を歴任しております。会社経営に關与した経験はありませんが、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な専門知識と実務経験を有しております。2018年3月より当社の社外取締役に就任しておりますが、2020年3月より取締役会の議長職を務め、当社の経営における重要な事項に關し、多くの上場企業を長年に亘り監査してきた知見により専門的な視点を加えた発言・提言を行っております。また、取締役に対して独立役員の立場から適時・適切な意見・提言を行っております。今後とも取締役会のモニタリング機能強化やガバナンス体制の強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役として選任しております。

なお、当社との間に重要な利害関係はありません。

社外取締役の野田万起子氏は、企業支援やコンサルティングの業務に長年に亘り携わり、自らも起業し会社経営を行っております。また、上場地方銀行の社外取締役を務めるなど、幅広い分野で活動されており、豊富な見識と経験、企業経営者としての知見を合わせ持っております。当社の目指すダイバーシティ経営の観点からも適任の人物であり、同氏が業務執行から独立した立場で経営に参画することが、取締役会の機能強化に資するものと判断しております。取締役会のモニタリング機能強化やガバナンス強化の観点から、社外取締役として選任しております。

なお、当社との間に重要な利害関係はありません。

社外取締役の松永修氏は、金融機関の要職を歴任しており、財務、会計、マネジメントに関する豊富な知識・経験を有しております。これらの知見を活かし、社外の視点により、当社の経営の合理性及び透明性を高め、取締役会の機能強化に資するものと判断しております。取締役会のモニタリング機能強化やガバナンス強化の観点から、社外取締役に適任であると判断し、社外取締役として選任しております。

なお、当社との間に重要な利害関係はありません。

社外監査役の山形富夫氏は、税務署長等の要職を歴任し、税理士の資格を有しております。会社経営に關与した経験はありませんが、財務及び会計に関する専門知識を有しており、取締役会の審議においては、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、適切に職務を遂行しております。当社グループの健全で持続的な成長に貢献できる人物と判断し、社外監査役として選任しております。

なお、当社との間に重要な利害関係はありません。

社外監査役の工藤秀男氏は、税務署長等の要職を歴任し、税理士の資格を有しております。会社経営に關与した経験はありませんが、財務及び会計に関する専門知識を有しており、取締役会の審議においては、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための職務を適切に遂行できる人物であると判断し、社外監査役として選任しております。

なお、当社との間に重要な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件((株)東京証券取引所「上場管理等に關するガイドライン」5.(3)の2に定める独立性基準)に則った「独立性判断基準」を策定しております。当社の「独立性判断基準」は、次のとおりです。

**社外役員の独立性に関する基準**

当社は、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の経営陣及び特定の利害関係者からの独立性を有する独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）の選任にあたり、以下のとおり社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を定める。

社外役員が、次に該当する者でないこと

## 1. 当社グループの業務執行者

当社グループの業務執行者又は過去10年間に於いて業務執行者であった者

## 2. 株主関係者

(1) 当社の10%以上の議決権を保有する者又はその業務執行者

(2) 当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者

## 3. 取引先関係者

(1) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の事業年度において当社グループとの取引金額が取引先の連結売上高の2%以上の取引先とする。

(2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先とは、直近の事業年度において当社グループとの取引金額が当社の連結売上高の2%以上の取引先とする。

(3) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者

当社グループの主要な借入先とは、直近の事業年度末において当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者とする。

## 4. 専門家関係者

(1) 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の収入を得ている弁護士・司法書士・弁理士・公認会計士・税理士・コンサルタント等（但し、当該収入を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループからの売上が当該団体の連結売上高の2%以上の団体に所属する者とする）

(2) 当社グループの会計監査人又はその社員等

## 5. 寄付又は助成を行っている関係者

当社グループから年間1,000万円以上の寄付若しくは助成を受けている者、又は当社グループから年間1,000万円以上の寄付若しくは助成を受けている法人・組合等の団体の理事その他の業務執行者

## 6. 過去3年間に於いて、上記2から5のいずれかに該当していた者

## 7. 近親者

上記1から6のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

## 8. その他

前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役又は社外監査役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

以上

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、内部監査及び内部統制に関する報告を受け、適宜指摘や助言を行っております。また、社外取締役は、監査役会との意見交換を定期的に行っております。社外監査役は、会計監査人より監査の状況について定期的に報告を受け、意見交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画及び職務の分担に基づき、当社を中心にグループ全体を監査対象とし、取締役の職務の適法性及び妥当性について監査を行っております。具体的な活動として、取締役会への出席、代表取締役への定期的なヒアリング、当社各部門及び関係会社の統括責任者との情報交換等、広範な情報収集を行っております。また、常勤監査役については、経営戦略会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席すると共に、稟議書等の重要決裁書類を閲覧し、また当社各部門、関係会社への往査を実施しております。これら監査の実施状況及び結果については監査役会に報告され情報共有と意見交換を行うことにより、監査役会は経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。

また、当社はコーポレート・ガバナンスを強化するために、監査役、内部監査室、関係会社監査役、会計監査人との緊密な関係が重要であると認識しております。内部監査室、関係会社監査役と定期的な情報交換を行うほか、年度監査計画書、監査結果及び内部統制評価の報告等を通じて連携を強化しております。また、監査役及び内部監査室は、会計監査人から監査計画及び四半期毎の監査講評等についての報告を受け意見交換を行うほか、必要に応じて往査に立ち会うなどの手段により情報を共有しております。

監査役会は、上述の監査活動を踏まえて原則として月1回開催しており、その主な検討事項といたしましては、監査方針・監査計画の策定とレビュー、取締役会議案の事前確認、内部統制システムの整備・運用状況並びに取締役の職務執行の妥当性の検証、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意等であります。各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況は次の通りです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	西江 陽一（注）1	4回	4回
常勤監査役	石山 一（注）2	10回	10回
非常勤監査役（社外）	山形 富夫	14回	14回
非常勤監査役（社外）	中西 勇助（注）1	4回	4回
非常勤監査役（社外）	工藤 秀男（注）2	10回	10回

（注）1．2020年3月24日開催の定時株主総会において退任しております。

（注）2．2020年3月24日開催の定時株主総会において就任しております。

## 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直属の組織である内部監査室（専任の担当者2名、兼務の担当者2名）が、内部監査規程に従い、当社各部門及び関係会社の業務全般にわたり業務執行の適法性・健全性の確保、業務の一層の効率化を図ることを目的として、監査を実施しております。

内部監査室は、年度毎に策定した監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査報告書を代表取締役の承認を受けた後に取締役会及び監査役会に提出しております。

監査結果の指摘事項については、被監査部門の統括責任者が改善回答書を内部監査室に提出し、内部監査室は、その実施状況について進捗管理及び効果測定を行い、代表取締役及び監査役会に報告しております。

## 会計監査の状況

## 1) 監査法人の名称

清陽監査法人

## 2) 継続監査期間

13年間

## 3) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士氏名	所属する監査法人名
野中 信男	清陽監査法人
中村 匡利	

（注）同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的な措置をとっています。

## 4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名であります。

## 5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき「会計監査人の評価及び選任に係る手順書」を定め、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制の整備状況、監査実績等の監査法人の概要を評価すると共に監査計画や監査チームの編成、監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認したうえで選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## 6) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、清陽監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

## 7) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	20,000	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( を除く )  
該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

## 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

## 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第2項に基づく同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、当社の役員の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとしております。

## 1) 役員報酬に関する基本的な考え方

- ・短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする。
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬制度とする。

## 2) 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境を考慮して決定するものとする。

## 3) 報酬構成

## A 業務執行取締役

- ・報酬構成の割合及び内容

固定基本報酬100%とし、職責の大きさに応じた役位ごとの固定の金銭報酬とする。

## B 社外取締役

- ・報酬構成の割合及び内容

固定基本報酬100%とし、職責の大きさに応じ固定の金銭報酬とする。

## C 監査役

- ・報酬構成の割合及び内容

固定基本報酬100%とし、職責の大きさに応じ固定の金銭報酬とする。

## 4) 報酬等の支払時期等

- ・支払時期

固定基本報酬は、月ごとに固定額を支払うものとする。

- ・報酬額の改定時期

固定基本報酬の改定は、役位や役割が変更する場合を基本に、当社の事業内容及び経営環境を考慮して決定するものとし、改定時期は毎年4月とする。

## 5) 報酬ガバナンス

## A 取締役報酬の決定方法

- ・取締役の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で、取締役の個人別報酬等の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業を評価できる代表取締役に一任する。
- ・上記権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役に諮問し答申を得るものとする。
- ・役員報酬枠（取締役）

金銭報酬

年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）

（2004年3月26日開催の第16回定時株主総会で決議）

## B 監査役報酬の決定方法

- ・監査役報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で、監査役協議により決定する。
- ・役員報酬枠（監査役）

金銭報酬

年額30百万円以内

（2002年3月26日開催の第14回定時株主総会で決議）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	94,455	94,455	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	8,812	8,812	-	-	2
社外役員	16,120	16,120	-	-	6

（注）報酬等の総額、役員の員数には、2020年3月24日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって任期満了で退任した取締役3名及び監査役2名、並びに、2021年3月23日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって任期満了で退任した取締役2名を含みます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的に取締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	9,556
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について清陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,575,830	1,195,214
売掛金	481,386	422,352
商品	79,719	145,259
貯蔵品	17,395	14,701
立替金	554,687	528,195
その他	342,249	426,048
貸倒引当金	5,110	5,024
流動資産合計	3,046,158	2,726,749
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,238,343	6,479,813
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,419,992	3,647,405
建物(純額)	2,818,351	2,832,408
車両運搬具	26,623	26,623
減価償却累計額	11,137	16,306
車両運搬具(純額)	15,485	10,316
工具、器具及び備品	1,334,511	1,409,650
減価償却累計額及び減損損失累計額	928,569	963,983
工具、器具及び備品(純額)	405,941	445,667
土地	134,200	136,182
リース資産	18,021	18,021
減価償却累計額	750	3,754
リース資産(純額)	17,270	14,267
建設仮勘定	22,069	367
有形固定資産合計	3,413,319	3,439,209
無形固定資産		
のれん	220,414	211,186
その他	78,179	69,421
無形固定資産合計	298,593	280,607
投資その他の資産		
投資有価証券	143,178	124,542
長期貸付金	139,937	84,380
敷金及び保証金	1,433,608	1,408,276
繰延税金資産	125,319	183,776
その他	203,919	204,830
貸倒引当金	8,301	5,353
投資その他の資産合計	1,937,660	1,900,453
固定資産合計	5,649,574	5,620,270
資産合計	8,695,733	8,347,019

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	95,252	98,446
短期借入金	3 150,000	3 150,000
1年内返済予定の長期借入金	511,780	532,455
未払金	1,717,352	1,722,424
リース債務	3,243	3,243
未払法人税等	118,382	46,214
賞与引当金	4,799	4,128
株主優待引当金	-	28,815
資産除去債務	5,024	17,410
その他	264,676	190,861
流動負債合計	2,870,510	2,794,000
固定負債		
長期借入金	3 2,037,285	2,040,030
リース債務	15,678	12,434
退職給付に係る負債	73,103	72,279
長期預り敷金保証金	158,520	163,927
資産除去債務	560,761	549,855
株主優待引当金	4,386	3,262
その他	32,425	38,125
固定負債合計	2,882,161	2,879,914
負債合計	5,752,672	5,673,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	498,000	498,000
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,697,375	1,426,357
自己株式	113,425	113,425
株主資本合計	2,942,241	2,671,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	819	1,880
その他の包括利益累計額合計	819	1,880
純資産合計	2,943,061	2,673,103
負債純資産合計	8,695,733	8,347,019

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,500,086	7,867,546
売上原価	6,084,076	5,868,727
売上総利益	2,416,010	1,998,819
販売費及び一般管理費	1 1,902,260	1 1,875,354
営業利益	513,749	123,465
営業外収益		
受取利息	2,597	2,216
受取配当金	48	53
受取保険金	262	235
受取手数料	6,917	26,571
貸倒引当金戻入額	442	3,460
受取補償金	1,381	-
助成金収入	11,184	8 154,880
その他	6,684	16,392
営業外収益合計	29,519	203,810
営業外費用		
支払利息	14,341	19,563
その他	3,506	4,181
営業外費用合計	17,848	23,745
経常利益	525,420	303,530
特別利益		
固定資産売却益	-	2 687
受取補償金	9,646	-
助成金収入	-	8 79,873
特別利益合計	9,646	80,561
特別損失		
固定資産売却損	3 951	-
固定資産除却損	4 8,295	4 2,178
投資有価証券評価損	-	20,000
店舗閉鎖損失	17,423	17,882
減損損失	6 69,945	6 119,113
資産除去債務履行差額	11,558	50,435
感染症関連損失	-	7 339,125
その他	5 30	5 725
特別損失合計	108,205	549,461
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	426,861	165,369
法人税、住民税及び事業税	189,118	89,232
法人税等調整額	22,428	58,998
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	1,162
法人税等合計	166,689	31,395
当期純利益又は当期純損失( )	260,171	196,765
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	260,171	196,765

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	260,171	196,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	1,060
その他の包括利益合計	94	1,060
包括利益	260,266	195,705
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	260,266	195,705

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	324,360	860,292	1,665,515	89,995	2,760,171
当期変動額					
利益剰余金から資本金への振替	173,640		173,640		-
剰余金の配当			54,671		54,671
親会社株主に帰属する当期純利益			260,171		260,171
自己株式の取得				23,429	23,429
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	173,640	-	31,859	23,429	182,069
当期末残高	498,000	860,292	1,697,375	113,425	2,942,241

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	724	724	2,760,896
当期変動額			
利益剰余金から資本金への振替			-
剰余金の配当			54,671
親会社株主に帰属する当期純利益			260,171
自己株式の取得			23,429
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	94	94	94
当期変動額合計	94	94	182,164
当期末残高	819	819	2,943,061

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	498,000	860,292	1,697,375	113,425	2,942,241
当期変動額					
利益剰余金から資本金への振替					-
剰余金の配当			74,251		74,251
親会社株主に帰属する当期純損失( )			196,765		196,765
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	271,017	-	271,017
当期末残高	498,000	860,292	1,426,357	113,425	2,671,223

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	819	819	2,943,061
当期変動額			
利益剰余金から資本金への振替			-
剰余金の配当			74,251
親会社株主に帰属する当期純損失( )			196,765
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,060	1,060	1,060
当期変動額合計	1,060	1,060	269,957
当期末残高	1,880	1,880	2,673,103

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	426,861	165,369
減価償却費	489,634	515,377
減損損失	69,945	119,113
差入保証金償却額	2,881	3,682
のれん償却額	65,536	68,494
その他の償却額	540	1,015
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	5,606	824
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,464	3,034
賞与引当金の増減額( は減少)	4,799	671
株主優待引当金の増減額( は減少)	1,368	27,691
受取利息及び受取配当金	2,646	2,269
助成金収入	11,184	234,754
支払利息	14,341	19,563
為替差損益( は益)	211	279
有形固定資産売却損益( は益)	951	687
受取補償金	11,027	-
受取保険金	262	235
固定資産除却損	8,295	2,178
店舗閉鎖損失	17,423	17,882
資産除去債務履行差額	11,558	50,435
感染症関連損失	-	339,125
投資有価証券評価損益( は益)	-	20,443
売上債権の増減額( は増加)	27,269	59,034
たな卸資産の増減額( は増加)	6,018	62,845
立替金の増減額( は増加)	91,760	26,491
その他の資産の増減額( は増加)	27,874	52,425
仕入債務の増減額( は減少)	3,942	3,193
未払金の増減額( は減少)	123,142	49,763
未払消費税等の増減額( は減少)	60,393	66,876
その他の負債の増減額( は減少)	10,725	15,339
小計	1,193,225	649,584
利息及び配当金の受取額	2,508	2,312
利息の支払額	14,579	19,596
補償金の受取額	11,027	-
保険金の受取額	262	235
法人税等の支払額	156,477	163,690
助成金の受取額	11,184	197,534
感染症関連損失の支払額	-	327,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,047,151	339,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	759,521	574,215
有形固定資産の売却による収入	7,117	15,830
無形固定資産の取得による支出	26,820	22,351
資産除去債務の履行による支出	19,474	57,210
投資有価証券の取得による支出	20,176	204
貸付けによる支出	67,984	27,864
貸付金の回収による収入	44,813	97,749
保険積立金の積立による支出	7,088	6,966
敷金及び保証金の差入による支出	68,123	75,239
敷金及び保証金の回収による収入	37,678	85,947
預り保証金の返還による支出	14,941	7,016
預り保証金の受入による収入	3,400	18,610
のれんの取得による支出	27,500	113,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>918,620</b>	<b>665,929</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	3,150,000
短期借入金の返済による支出	-	3,150,000
長期借入れによる収入	400,000	600,000
長期借入金の返済による支出	523,652	576,580
割賦債務の返済による支出	1,619	-
リース債務の返済による支出	3,299	3,243
自己株式の取得による支出	23,429	-
配当金の支払額	54,784	74,124
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>206,785</b>	<b>53,948</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	78,254	380,615
現金及び現金同等物の期首残高	1,654,085	1,575,830
現金及び現金同等物の期末残高	1,575,830	1,195,214

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数6社

株式会社アッシュ  
株式会社ニューヨーク・ニューヨーク  
株式会社スタイルデザイナー  
株式会社C & P  
株式会社東京美髪芸術学院  
株式会社ダイヤモンドアイズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称  
Arte Straits Holdings Pte.Ltd.  
株式会社EJ

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

Arte Straits Holdings Pte.Ltd.  
株式会社EJ

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いてもいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～40年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降の利用により発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、合理的な期間（5～10年）で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等を配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸

表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものであります。

（2）適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

（株主優待引当金）

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、従来、株主優待引当金は株主総会后申込基準日時点から発生すると見込まれる金額を引当金計上としていましたが、2018年12月末実施優待制度変更から2年が経過し、申込・利用状況に関する実績を新たに入手することが可能となったため、当連結会計年度末より、優待権付と基準日である期末日現在において発生すると見込まれる金額を計上する方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ28,392千円減少し、税金等調整前当期純損失が28,392千円増加しております。

（追加情報）

（会計上の見積り）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、感染症拡大並びにお客様、従業員の安全確保のため、2020年4月8日から2020年5月6日まで一部店舗を除き臨時休業し、その後も入客数が減少するなど当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしております。

これにより、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、2021年春以降に収束に向かうと仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

2 保証債務

次の非連結子会社・取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
F C加盟社1件	795千円	-千円

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社ニューヨーク・ニューヨーク)においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う財務状況悪化のリスクや運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	3,450,000千円
借入実行残高	156,434	150,000
差引額	143,560	3,300,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	335,469千円	294,380千円
給与	602,465	644,756
退職給付費用	5,682	5,898
貸倒引当金繰入額	3,819	1,224
賞与引当金繰入額	14,721	10,439
株主優待引当金繰入額	1,368	27,691

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	- 千円	建物 687千円

## 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	951千円	車両運搬具 - 千円

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	8,078千円	建物 1,688千円
工具、器具及び備品	43	工具、器具及び備品 364
ソフトウェア	173	ソフトウェア 125

## 5 その他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
加盟金償却	- 千円	支払手数料 725千円
災害損失	30	災害損失 -

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
アッシュ川崎店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	1,833
ChokiPeta成増店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	4,284
DIAMOND EYES柏店	美容サロン店舗 内装	建物	2,468
DIAMOND EYES調布店	美容サロン店舗 内装	建物	1,699
アッシュ町田店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	9,190
アッシュ相模大野店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	2,980
NYNY垂水店	美容サロンのれ ん	のれん	7,750
アッシュ銀座店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	3,387
COIFF1RST銀座店	美容サロン店舗 内装・器具・加 盟金	建物、工具、器具及び備品、 加盟金等	29,678
ChokiPeta西小路御池店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	6,671

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。

店舗については、移転、閉店などにより設備等を全て除却する方針が当連結会計年度末において機関決定した店舗について使用価値を零とみなし帳簿価額全額を減損損失として計上し、営業損益がマイナスである店舗については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなるため、帳簿価額全額及びリース残債額を減損損失として計上しております。

のれんについては、計上対象店舗の経営権を譲渡したことよりのれん評価時における事業計画による投資回収を見込めなくなったことから、譲渡時におけるのれん未償却残高を全額減損損失として計上いたしました。

なお、店舗の回収可能価額は使用価値により測定しております。

減損損失の内訳は、建物53,914千円、工具、器具及び備品7,761千円、加盟金等520千円、のれん7,750千円です。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
ChokiPeta立場店	美容サロン店舗 内装・器具・の れん	建物、工具、器具及び備品、 のれん	16,556
essentials by TONI&GUY梅田茶屋町 店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	16,396
アッシュ保土ヶ谷店	美容サロンのれ ん	のれん	12,499
ChokiPeta綱島店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	11,955
a j 青葉台店	美容サロン店舗 内装	建物	10,330
ChokiPeta越谷花田店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	10,238
NYNY加古川店	美容サロンのれ ん	のれん	8,700
ChokiPeta溝の口店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	8,136
アッシュ渋谷店	美容サロン店舗 内装	建物	6,064
アッシュ駒沢大学店	美容サロン店舗 内装・器具・の れん	建物、工具、器具及び備品、 のれん	4,602
NYNYなんばパークス店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	4,563
アッシュ川崎店	美容サロンのれ ん	のれん	2,599
アッシュ武蔵境店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	1,743
DIAMOND EYES渋谷マークシティ店	美容サロン店舗 内装	建物	1,588
アッシュ元町店	美容サロン店舗 内装・器具	建物、工具、器具及び備品	848
アッシュ町田店	美容サロン店舗 内装	建物	800
VORT横浜関内ビル2階B区画 (本部賃貸ビル一部区画解約)	本部賃貸ビル一 部	建物、工具、器具及び備品	779
アッシュ銀座店	美容サロン店舗 器具	工具、器具及び備品	412
アッシュ二俣川北口店2階部分	美容サロン店舗 内装	建物	296

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグループリングをおこなっております。

移転、閉店などにより設備等を全て除却する方針が当連結会計年度末において機関決定した店舗については、使用価値を零とみなし帳簿価額全額を減損損失として計上し、営業損益がマイナスである店舗については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなるため、帳簿価額全額及びリース残債額を減損損失として計上しております。

のれんについては、計上対象店舗の経営権を譲渡したことよりのれん評価時における事業計画による投資回収を見込めなくなったことから、譲渡時におけるのれん未償却残高を全額減損損失として計上いたしました。

なお、店舗の回収可能価額は使用価値により測定しております。

減損損失の内訳は、建物74,790千円、工具、器具及び備品11,589千円、のれん32,733千円であります。

## 7 感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行っております。店舗の臨時休業期間中における店舗設備使用料減免額等、この期間中に発生した固定費（人件費・家賃・減価償却費等）を感染症関連損失として、特別損失に計上しております。

## 8 助成金収入

当連結会計年度の営業外収益に計上されている助成金収入は原価又は販売費及び一般管理費に計上されている店舗・本社営業期間中の一部従業員休業手当を補填する雇用調整助成金及び持続化給付金等であり、特別利益に計上されている助成金収入は特別損失に計上されている店舗休業期間中の休業手当を補填する雇用調整助成金等であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	146千円	1,602千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	146	1,602
税効果額	51	541
その他有価証券評価差額金	94	1,060
その他の包括利益合計	94	1,060

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,300,000	-	-	10,300,000
合計	10,300,000	-	-	10,300,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2	359,686	40,057	-	399,743
合計	359,686	40,057	-	399,743

(注)1. 2019年8月21日付で普通株式を取得したため、自己株式数が57株増加しております。

(注)2. 2019年11月1日付で普通株式を取得したため、自己株式数が40,000株増加しております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	54,671	5.5	2018年12月31日	2019年3月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	74,251	利益剰余金	7.5	2019年12月31日	2020年3月25日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,300,000	-	-	10,300,000
合計	10,300,000	-	-	10,300,000
自己株式				
普通株式	399,743	-	-	399,743
合計	399,743	-	-	399,743

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	74,251	7.5	2019年12月31日	2020年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月23日 定時株主総会	普通株式	19,800	利益剰余金	2.0	2020年12月31日	2021年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,575,830千円	1,195,214千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,575,830	1,195,214

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業における美容設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しており、一時的な余資は運転資金として利用しております。

なお、当連結会計年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う手元流動性の確保を目的に短期資金として取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、立替金、投資有価証券、長期貸付金、敷金及び保証金があります。

預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金、立替金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程及び債権管理マニュアルに従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、経理規程及び債権管理マニュアルに従い定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、長期借入金、長期預り敷金保証金、リース債務があります。

営業債務であります買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

短期借入金は、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う手元流動性の確保や運転資金の効率的な調達を行うことを目的としたものであります。

長期借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

長期預り敷金保証金は、フランチャイジーとの加盟店契約に基づく店舗賃貸借契約の転貸に対するものであり、契約満了時に一括して返還するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後5年であります。

また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,575,830	1,575,830	-
(2) 売掛金	481,386		
貸倒引当金(*1)	3,105		
	478,281	478,281	-
(3) 立替金	554,687		
貸倒引当金(*1)	61		
	554,625	554,625	-
(4) 投資有価証券(*2)	3,100	3,100	-
(5) 長期貸付金(*3)	184,830		
貸倒引当金(*1)	9,308		
	175,521	191,485	15,963
(6) 敷金及び保証金	173,805	172,590	1,215
資産計	2,961,166	2,975,914	14,748
(7) 買掛金	95,252	95,252	-
(8) 短期借入金	150,000	150,000	-
(9) 未払金	1,717,352	1,717,352	-
(10) リース債務(*3)	18,922	18,028	894
(11) 未払法人税等	118,382	118,382	-
(12) 長期借入金(*3)	2,549,065	2,548,934	130
負債計	4,648,974	4,647,950	1,024

(\*1) 売掛金、立替金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(\*3) 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上は、流動資産「その他」に44,893千円が含まれております）、1年内返済予定の長期借入金、1年以内返済予定のリース債務（連結貸借対照表上は、流動負債「リース債務」で表示しております）は、それぞれ長期貸付金、長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,195,214	1,195,214	-
(2) 売掛金	422,352		
貸倒引当金(*1)	3,209		
	419,143	419,143	-
(3) 立替金	528,195		
貸倒引当金(*1)	10		
	528,185	528,185	-
(4) 投資有価証券(*2)	4,867	4,867	-
(5) 長期貸付金(*3)	113,497		
貸倒引当金(*1)	6,937		
	106,559	106,452	106
(6) 敷金及び保証金	191,432	190,394	1,038
資産計	2,445,402	2,444,257	1,144
(7) 買掛金	98,446	98,446	-
(8) 短期借入金	150,000	150,000	-
(9) 未払金	1,722,424	1,722,424	-
(10) リース債務(*3)	15,678	15,042	636
(11) 未払法人税等	46,214	46,214	-
(12) 長期借入金(*3)	2,572,485	2,567,559	4,925
負債計	4,605,248	4,599,687	5,561

(\*1) 売掛金、立替金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(\*3) 1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表上は、流動資産「その他」に29,116千円が含まれております)、1年内返済予定の長期借入金、1年以内返済予定のリース債務(連結貸借対照表上は、流動負債「リース債務」で表示しております)は、それぞれ長期貸付金、長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

また、(注)2.に記載の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価を算定又は把握できる敷金及び保証金のみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

負債

(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) リース債務

リース債務の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期的に市場金利が反映されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式 (*1)	30,000	10,000
投資事業有限責任組合出資金 (*1)	10,000	9,556
その他出資金 (*1)	78	118
敷金及び保証金 (*2)	1,259,802	1,216,843
長期預り敷金保証金 (*3)	158,520	163,927

(\*1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(\*2) 市場価額がなく、かつ、契約等において、退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項 (6) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(\*3) 市場価額がなく、かつ、契約等において、退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められたため、「2.金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,575,830	-	-
売掛金	481,386	-	-
立替金	554,687	-	-
長期貸付金	44,893	126,284	13,652
敷金及び保証金	18,885	111,785	41,919
合計	2,675,683	238,069	55,572

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,195,214	-	-
売掛金	422,352	-	-
立替金	528,195	-	-
長期貸付金	29,116	79,934	4,446
敷金及び保証金	37,648	104,316	49,468
合計	2,212,528	184,250	53,914

4. 長期借入金、リース債務及びその他の負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	511,780	446,055	993,280	298,550	191,600	107,800
リース債務	3,243	3,243	3,243	3,243	3,243	2,703
合計	665,023	449,298	996,523	301,793	194,843	110,503

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	532,455	1,079,680	384,950	278,000	180,300	117,100
リース債務	3,243	3,243	3,243	3,243	2,703	-
合計	685,698	1,082,923	388,193	281,243	183,003	117,100

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,100	1,862	1,237
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,100	1,862	1,237
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,100	1,862	1,237

(注) 非連結子会社株式、非上場株式、非上場社債、投資事業有限責任組合出資金及びその他出資金(連結貸借対照表計上額40,078千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,867	2,027	2,839
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,867	2,027	2,839
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,867	2,027	2,839

(注) 非連結子会社株式、非上場株式、非上場社債、投資事業有限責任組合出資金及びその他出資金(連結貸借対照表計上額19,674千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

## 3. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について20,000千円(その他有価証券の非上場株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っており、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2019年12月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	739,500	696,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2020年12月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	696,700	653,900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	78,710千円	73,103千円
退職給付費用	5,682	5,898
退職給付の支払額	11,288	6,723
退職給付に係る負債の期末残高	73,103	72,279

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度 5,682千円      当連結会計年度 5,898千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び未払事業所税	12,957千円	6,724千円
資産除去債務	176,513	178,375
税務上の繰越欠損金(注)2	15,555	107,225
未払費用	2,487	3,059
株主優待引当金否認額	1,306	9,637
棚卸評価損否認額	1,961	3,065
店舗閉鎖損失否認額	8,775	7,519
貸倒引当金繰入限度超過額	4,537	3,511
法人税法上の繰延資産償却超過額	5,995	7,498
減価償却超過額	927	816
有価証券評価損否認額	1,042	7,060
退職給付に係る負債	22,800	15,649
減損損失	30,078	44,021
子会社株式評価損否認額	5,072	5,099
厚生費否認額	3,099	-
原状回復費用	1,103	1,220
繰延税金資産小計	294,215	400,486
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,977	52,523
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,703	23,806
評価性引当額小計(注)1	21,681	76,329
繰延税金資産合計	272,533	324,156
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 千円	3,330千円
閉鎖損失子会社負担益否認額	6,637	4,535
その他有価証券評価損(評価益)	418	959
建物簿価(資産除去債務)	136,858	131,553
雑収入否認額	2,802	-
未収収益	496	-
繰延税金負債合計	147,214	140,379
繰延税金資産の純額	125,319	183,776

(注)1. 評価性引当額が54,648千円増加しております。この増加の主な理由は、コロナ禍による緊急事態宣言宣言中の店舗休業期間等による業績悪化を受けて発生した株式会社C&Pにおける税務上の繰越損失に対する評価性引当額47,546千円が発生したことによるものです。

## (注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	6年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	15,555	-	15,555
評価性引当額	-	-	4,977	-	4,977
繰延税金資産	-	-	10,578	-	(2)10,578

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金15,555千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,578千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためです。

## 当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	6年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	107,225	-	107,225
評価性引当額	-	-	52,523	-	52,523
繰延税金資産	-	-	54,702	-	(2)54,702

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金107,225千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産54,702千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	税金等調整前当期純損失のため注記 を省略しております。
のれん償却額	0.9	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
雇用者増加、給与引上げ、設備投資の税額控除	1.5	
住民税均等割	3.8	
軽減税率適用による差異	0.8	
評価性引当額	1.9	
その他	3.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

本部事務所及び美容室店舗の建物賃貸借契約のうち賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を取得から15年～25年と見積り、割引率は当該使用期間に対応する国債の発行利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	543,297千円	565,785千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33,721	30,549
契約内容の変更による減少額	-	5,893
時の経過による調整額	2,874	2,887
資産除去債務の履行による減少額	14,106	26,062
期末残高	565,785	567,266

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)及び当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	Arte Straits Holdings Pte.Ltd. (注) 1	シンガポール共和国	550,000 SGD	美容業	-	資金の貸付等	資金の貸付 (注) 2	30,000	1年内回収予定長期貸付金 (注) 3	6,696
							資金の回収	2,140	長期貸付金	31,441
							利息の受取 (注) 2	217	未収収益 (注) 3	224

(注) 1. 当社の役員及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

3. 連結貸借対照表上は、流動資産「その他」で表示しております。

## 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	吉原 直樹	-	-	-	(被所有) 直接41.31%	当社会長執行役員	自己株式取得 (注)	23,400	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2019年10月31日の取締役会決議に基づき、自己株式立会買付取引（ToSTNet-3）を利用し、2019年11月1日の株価終値585円で取引を行っております。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	Arte Straits Holdings Pte.Ltd. (注) 1	シンガポール共和国	550,000 SGD	美容業	-	資金の貸付等	資金の貸付 (注) 2	3,994	1年内回収予定長期貸付金 (注) 3	8,583
							資金の回収	6,188	長期貸付金	27,098
							利息の受取 (注) 2	313	未収収益 (注) 3	299

(注) 1. 当社の役員及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

3. 連結貸借対照表上は、流動資産「その他」で表示しております。

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
個人主要株主	吉原 直樹	-	-	-	(被所有) 直接41.31%	当社グループ会長	給与等の支払 (注)	15,850	未払金	100

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

給与等については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産額	297円27銭	1株当たり純資産額	270円00銭
1株当たり当期純利益	26円19銭	1株当たり当期純損失( )	19円87銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失( )(千円)	260,171	196,765
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(千円)	260,171	196,765
期中平均株式数(株)	9,933,609	9,900,257

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2020年12月24日開催の取締役会において、2020年5月に調達した総額3,000,000千円は取引期限通り、2020年12月30日に一括返済し、新たに当座貸越限度額の範囲内で運転資金を安定的に調達することを目的として総額1,500,000千円の借入による資金調達を実行することを決議し、2021年1月7日に実行いたしました。

調達先	当座貸越限度額	調達額	実行日	取引期限
横浜銀行	1,500百万円	750百万円	2021年1月7日	2021年6月30日
三井住友銀行	700百万円	350百万円	2021年1月7日	2021年6月30日
みずほ銀行	400百万円	200百万円	2021年1月7日	2021年6月30日
三菱UFJ銀行	400百万円	200百万円	2021年1月7日	2021年6月30日

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	150,000	0.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	511,780	532,455	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,243	3,243	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,037,285	2,040,030	0.50	2021年~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,678	12,434	-	-
その他有利子負債(未払金・長期未払金)	-	-	-	-
計	2,717,987	2,738,163	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,079,680	384,950	278,000	180,300
リース債務	3,243	3,243	3,243	2,703

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,970,592	3,594,223	5,664,741	7,867,546
税金等調整前四半期(当期) 純損失(千円)	9,733	247,170	245,802	165,369
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(千円)	12,045	189,052	235,622	196,765
1株当たり四半期(当期) 純損失(円)	1.22	19.10	23.80	19.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	1.22	17.88	4.70	3.92

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	100,397	111,890
売掛金	2 253,373	2 145,903
商品	-	44,482
貯蔵品	3,134	3,548
前払費用	124,379	126,413
未収入金	2 136,256	2 120,801
短期貸付金	2 25,258	2 22,969
その他	2 43,934	2 38,723
流動資産合計	686,735	614,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,974,582	1,991,139
車両運搬具	10,792	8,628
工具、器具及び備品	197,362	219,063
土地	134,071	136,053
建設仮勘定	22,069	-
有形固定資産合計	2,338,878	2,354,884
無形固定資産		
ソフトウェア	52,052	31,368
ソフトウェア仮勘定	2,376	15,327
無形固定資産合計	54,428	46,695
投資その他の資産		
投資有価証券	30,000	9,556
関係会社株式	1,160,427	1,160,427
長期貸付金	2,147	3,745
関係会社長期貸付金	2 105,741	2 97,118
長期前払費用	24,410	21,655
敷金及び保証金	2 951,155	2 904,945
保険積立金	155,331	162,298
繰延税金資産	63,069	122,029
その他	20,800	20,800
投資その他の資産合計	2,513,083	2,502,577
固定資産合計	4,906,391	4,904,156
資産合計	5,593,126	5,518,891

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	502,884	532,455
未払金	2 127,103	2 191,679
未払費用	7,347	12,252
未払法人税等	20,929	5,041
前受金	2,413	3,811
預り金	4,987	1,343
株主優待引当金	-	28,815
資産除去債務	-	4,954
その他	2 53,183	2 58,502
流動負債合計	718,849	838,857
固定負債		
長期借入金	2,037,285	2,040,030
退職給付引当金	47,881	48,946
長期預り敷金保証金	2 416,655	2 379,972
資産除去債務	365,753	350,758
株主優待引当金	4,386	3,262
固定負債合計	2,871,962	2,822,969
負債合計	3,590,811	3,661,826
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	498,000	498,000
資本剰余金		
資本準備金	860,292	860,292
資本剰余金合計	860,292	860,292
利益剰余金		
利益準備金	1,050	1,050
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	756,398	611,148
利益剰余金合計	757,448	612,198
自己株式	113,425	113,425
株主資本合計	2,002,315	1,857,064
純資産合計	2,002,315	1,857,064
負債純資産合計	5,593,126	5,518,891

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,249,242	2,253,994
売上原価	1,454,272	1,496,926
売上総利益	1,043,969	1,043,067
販売費及び一般管理費	1,282,558	1,299,711
営業利益	161,411	52,356
営業外収益		
受取利息	21,207	21,093
受取配当金	280,000	2100,000
受取手数料	1,306	20,799
助成金収入	-	19,617
その他	2,945	1,083
営業外収益合計	85,460	142,594
営業外費用		
支払利息	213,398	218,313
その他	1,202	1,297
営業外費用合計	14,601	19,610
経常利益	232,270	175,339
特別利益		
固定資産売却益	-	3100
受取補償金	9,646	-
閉鎖損失子会社負担益	24,426	-
特別利益合計	14,072	100
特別損失		
固定資産売却損	4,951	-
固定資産除却損	57,350	51,614
投資有価証券評価損	-	20,000
店舗閉鎖損失	14,606	17,787
減損損失	52,287	63,021
資産除去債務履行差額	8,914	50,435
感染症関連損失	-	6148,948
特別損失合計	84,110	301,807
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	162,233	126,367
法人税、住民税及び事業税	33,415	2,427
法人税等調整額	9,586	58,959
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	1,162
法人税等合計	23,829	55,369
当期純利益又は当期純損失( )	138,404	70,998

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1.リース料		739	0.1	751	0.1
2.地代家賃		1,153,038	79.3	1,158,198	77.4
3.減価償却費		257,873	17.7	283,622	18.9
4.その他		42,620	2.9	54,353	3.6
売上原価 計		1,454,272	100.0	1,496,926	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	324,360	860,292	1,050	846,306	847,356	89,995	1,942,012	1,942,012
当期変動額								
利益剰余金から資本金への振替	173,640			173,640	173,640		-	-
剰余金の配当				54,671	54,671		54,671	54,671
当期純利益				138,404	138,404		138,404	138,404
自己株式の取得						23,429	23,429	23,429
当期変動額合計	173,640	-	-	89,907	89,907	23,429	60,302	60,302
当期末残高	498,000	860,292	1,050	756,398	757,448	113,425	2,002,315	2,002,315

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	498,000	860,292	1,050	756,398	757,448	113,425	2,002,315	2,002,315
当期変動額								
利益剰余金から資本金への振替							-	-
剰余金の配当				74,251	74,251		74,251	74,251
当期純損失( )				70,998	70,998		70,998	70,998
自己株式の取得							-	-
当期変動額合計	-	-	-	145,250	145,250	-	145,250	145,250
当期末残高	498,000	860,292	1,050	611,148	612,198	113,425	1,857,064	1,857,064

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年~40年

工具、器具及び備品 2年~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降の利用により発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ニ)ヘッジの有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,252千円は、「受取手数料」1,306千円、「その他」2,945千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(株主優待引当金)

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、従来、株主優待引当金は株主総会后申込基準日時点から発生すると見込まれる金額を引当金計上としていましたが、2018年12月末実施優待制度変更から2年が経過し、申込・利用状況に関する実績を新たに入手することが可能となったため、当事業年度末より、優待権付与基準日である期末日現在において発生すると見込まれる金額を計上する方法に変更しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ28,392千円減少し、税引前当期純損失が28,392千円増加しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、感染症拡大並びにお客様、従業員の安全確保のため、2020年4月8日から2020年5月6日まで一部店舗を除き臨時休業し、その後も入客数が減少するなど当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしております。

これにより、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、2021年春以降に収束に向かうと仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 保証債務

下記の会社の支払家賃に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
(株)ニューヨーク・ニュー ヨーク(連結子会社)	(月額) 13,112千円	(株)ニューヨーク・ニュー ヨーク(連結子会社)	(月額) 13,112千円
(株)ダイヤモンドアイズ (連結子会社)	(月額) 2,359	(株)ダイヤモンドアイズ (連結子会社)	(月額) 2,127

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	432,946千円	246,912千円
長期金銭債権	128,676	120,053
短期金銭債務	52,437	60,037
長期金銭債務	410,910	371,060

## 3 当座貸越契約

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う財務状況悪化のリスクや運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	- 千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	3,000,000

## (損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度2.5%、当事業年度2.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度97.5%、当事業年度97.6%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	164,688千円	119,387千円
給料手当	241,878	333,080
退職給付費用	1,732	1,998
顧問報酬料	33,170	30,989
業務委託料	96,593	128,603
減価償却費	45,603	46,017

## 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高(賃貸収入等)	2,469,242千円	売上高(賃貸収入等) 2,501,284千円
販売費及び一般管理費	79,325	販売費及び一般管理費 109,965
営業取引以外の取引高	83,531	営業取引以外の取引高 251,744

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	- 千円	建物 100千円

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	951千円	車両運搬具 - 千円

## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	7,307千円	建物 1,337千円
工具、器具及び備品	43	工具、器具及び備品 277

## 6 感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行っております。店舗の臨時休業期間中における店舗設備使用料減免額等、この期間中に発生した固定費（人件費・家賃・減価償却費等）を感染症関連損失として、特別損失に計上しております。

## (有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は1,160,427千円、当事業年度の貸借対照表計上額は1,160,427千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
減損損失	25,568千円	31,405千円
資産除去債務	108,909	106,868
原状回復費用	741	1,220
店舗閉鎖損失否認額	1,241	2,404
法人税法上の繰延資産償却超過額	2,437	1,911
棚卸評価損否認額	180	200
未払事業税及び未払事業所税	2,943	1,705
退職給付引当金否認額	14,257	14,705
厚生費否認額	150	-
有価証券評価損否認額	1,042	7,060
子会社株式評価損否認額	2,977	3,004
子会社株式	4,893	4,893
未払費用	2,746	1,858
株主優待引当金否認額	-	9,637
税務上の繰越欠損金	-	36,261
繰延税金資産小計	168,089	223,139
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,427	11,514
評価性引当額小計	5,427	11,514
繰延税金資産合計	162,662	211,625
繰延税金負債		
建物簿価(資産除去債務)	90,618	84,167
閉鎖損失子会社負担益否認額	6,637	4,535
未収還付事業税	-	892
雑収入否認額	2,336	-
繰延税金負債合計	99,592	89,596
繰延税金資産の純額	63,069	122,029

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.0%	税引前当期純損失のため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.8	
留保金課税	0.1	
雇用者増加、給与引上げ、設備投資の税額控除	3.4	
住民税均等割	1.5	
評価性引当額	1.6	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.7	

## (企業結合等関係)

1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,443,852	375,483	251,563	4,567,771	2,576,632	322,800 (57,338)	1,991,139
車両運搬具	12,955	-	-	12,955	4,327	2,163	8,628
工具、器具及び備品	711,791	66,987	29,275	749,503	530,439	45,009 (5,682)	219,063
土地	134,071	1,981	-	136,053	-	-	136,053
建設仮勘定	22,069	10,312	32,382	-	-	-	-
有形固定資産計	5,324,740	454,765	313,221	5,466,283	3,111,399	369,973 (63,021)	2,354,884
無形固定資産							
ソフトウェア	273,439	2,004	-	275,443	244,075	22,688	31,368
ソフトウェア仮勘定	2,376	12,951	-	15,327	-	-	15,327
無形固定資産計	275,815	14,955	-	290,770	244,075	22,688	46,695
長期前払費用	24,410	-	2,754	21,655	-	-	21,655

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アッシュ元町店	新店内装・資産除去債務	27,783千円
	アッシュ武蔵境店	新店内装・資産除去債務	26,565千円
	アッシュ川越店	新店内装・資産除去債務	26,511千円
	NAOKI HAIR DRESSING渋谷店	移転内装・資産除去債務	24,921千円
	アッシュ平井店	新店内装・資産除去債務	23,595千円
工具、器具及び備品	アッシュ武蔵境店	移転美容器具	5,045千円
	ChokiPeta東戸塚店	新店美容器具	4,513千円
	アッシュ学芸大学店	改装美容器具	4,501千円
	アッシュ下北沢店	改装美容器具	4,402千円
	ChokiPeta鶴の木店	新店美容器具	4,157千円
ソフトウェア	本社	販売システム改修	2,004千円
	本社	経理業務補助システム構築	15,327千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アッシュ川崎店	移転に伴う除却	38,261千円
	アッシュ武蔵境店	移転に伴う除却	32,148千円
	アッシュ町田店	閉店に伴う除却	30,137千円
	アッシュ学芸大学店	改装に伴う除却	28,231千円
	アッシュ池上店	改装に伴う除却	21,820千円
工具、器具及び備品	アッシュ川崎店	移転に伴う除却	5,945千円
	アッシュ町田店	閉店に伴う除却	4,666千円
	アッシュ下北沢店	改装に伴う除却	3,740千円
	アッシュ元町店	移転に伴う除却	3,005千円
	アッシュ橋本店	移転に伴う除却	2,743千円

3. 長期前払費用は、業務委託料等の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格の異なるものであるため、償却累計額及び当期償却額はありません。

4. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 当期首残高及び当期末残高については取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
株主優待引当金	4,386	28,008	317	32,078

(注) 株主優待引当金の金額は、貸借対照表上の流動負債及び固定負債の合計額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は次の当社ホームページアドレスに掲載いたします。 ( <a href="https://arte-hd.com/">https://arte-hd.com/</a> )
株主に対する特典	株主優待の方法 毎年12月末日現在(当日が名義書換代理人の休業日である場合は、実質上その前日)の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、「株主優待券」(有効期限1年間)、当社若しくは提携先の取扱商品、又は当社若しくは提携先の商品等と交換可能なポイント(有効期限最大2年間)を進呈します。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第33期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月15日関東財務局長に提出

(第33期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出

(第33期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月23日

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテ サロン ホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテ サロン ホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルテ サロン ホールディングスの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルテ サロン ホールディングスが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月23日

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

清陽監査法人  
東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテ サロン ホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテ サロン ホールディングスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。